

令和8年度（令和7年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書



栃木市教育委員会

あいさつ

栃木市教育委員会では、平成 24 年度より 10 年間、本市名誉市民である山本有三の「生命尊重・人権尊重」と「絆」を重んじる精神を基本理念に据えた「栃木市教育計画」を基に、本市教育の充実に努めてまいりました。

そして、令和 5 年度より、これまでの成果を基盤としながら、新たな教育を振興するため、「第 3 期栃木市教育計画」を策定し、時代のニーズ、多様化や予測の困難化が進むこれからの社会に対し必要とされる「生きる力・生き抜く力」「多様性・包摂性」「郷土愛」を掲げ、「希望に向かい 伸び伸びと個性を発揮し 互いに認め合いながら、より良い社会を築いていく “とちぎ愛” に満ちた人を育てる」ことを基本理念に定め、施策を展開しております。

この度、令和 7 年度に実施した各種事業につきましては、学識経験者をはじめ各分野を代表する 5 名の点検評価委員からいただいたご意見をもとに、教育委員会としての点検評価を実施し報告書にまとめました。

つきましては、市民の皆様に公表し、教育委員会の取組に目を向け、ご意見をお寄せいただくことで、より充実した教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

令和 8 年 7 月

栃木市教育委員会教育長 青木 千津子

目 次

はじめに	-----	2
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法		
4 点検評価委員		
5 点検評価報告書の構成		
6 令和8年度の経過		
7 施策の展開		
I 教育委員会活動	-----	5
II 点検評価結果	-----	9
・点検評価報告書 評価一覧	-----	10
・基本施策 1 共生社会を形成する豊かな心の育成	-----	11
・基本施策 2 児童生徒指導の充実	-----	13
・基本施策 3 確かな学力と健やかな体の育成	-----	17
・基本施策 4 グローバル教育の推進	-----	20
・基本施策 5 ふるさとを生かした学習の充実	-----	22
・基本施策 6 生涯にわたる学びの環境の充実	-----	24
・基本施策 7 生涯にわたる学びの機会の充実	-----	27
・基本施策 8 文化芸術活動の推進	-----	31
・基本施策 9 歴史文化の保存及び活用	-----	37
・基本施策 10 学校・地域における教育環境の整備	-----	40
・基本施策 11 教職員の資質・能力の向上	-----	49
・基本施策 12 学校施設・設備の整備	-----	52

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

2 点検・評価の対象

点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び「第3期栃木市教育計画」に基づき展開された各種事業とします。

3 点検・評価の方法

- (1) 担当課において、令和7年度に実施した教育委員会の各事業について、目標に応じた取組と今後の方向性を整理して評価します。（一次評価）
- (2) (1)により整理した内容について、点検評価委員より意見を聴取します。
- (3) 点検評価委員の意見及び担当課の一次評価、施策の実現に関する指標の達成状況を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施します。

4 点検評価委員

点検・評価の客観性を確保することを目的に、学識経験者など外部の方の意見を聴取するため、以下の方々に点検評価委員を委嘱し、ご意見をいただきます。

(敬称略)

氏 名	選 出 区 分	備 考
上野 直哲	教育に関し学識経験を有する者	玉川大学客員教授
中田 伸幸	学校教育に関し専門的知識を有する者	元小学校長
佐山 正樹	生涯学習に関し専門的知識を有する者	元栃木市社会教育委員会議 委員長
荒川 里子	生涯学習に関し専門的知識を有する者	栃木市文化活動協議会 副会長
松井 正浩	市内に存する小学校又は中学校に通学 する児童又は生徒の保護者	栃木市 PTA 連合会 副会長

5 点検・評価資料の構成

I 教育委員会活動

教育委員会の開催状況や教育委員の活動について記載しています。

II 施策評価表

「第3期栃木市教育計画」に基づいて展開された12の基本施策ごとに作成しています。

(1) 単位施策の指標

「第3期栃木市教育計画」で設定した基本施策の実現に関する指標（2027年度目標値）について、その達成状況を示しています。

(2) 主な施策及び該当事業

基本施策ごとの単位施策と、その施策に該当する教育委員会各課の令和7年度実施事業を列挙しています。

施策を支える重点事業については、◎印を付けています。

(3) 一次評価

◎印の重点事業について、担当課がa～dまでの4段階で評価し、さらに、年度目標や実施状況、今後の方向性について記載しています。

評価基準については下記のとおりです。

- a : 当初の計画・目標以上に事業が進められた
- b : 当初の計画・目標どおり事業が進められた
- c : 当初計画した目標をやや下回った
- d : 事業を実施しなかった

(4) 点検評価委員意見

◎印の重点事業について、点検評価委員より意見や助言をいただきました。

(5) 二次評価

点検評価委員の意見及び担当課の一次評価、単位施策の指標の達成状況を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施しました。

評価基準については下記のとおりです。

- S : 計画以上のレベルに達している
- A : 順調
- B : 概ね順調
- C : やや遅れている
- D : 遅れている

6 令和8年度の経過

- 5月28日（木） 第1回点検評価委員会議（事務局より点検評価資料の説明）
- 6月 2日（火） 第2回点検評価委員会議（事務局より点検評価資料の説明）
- 6月24日（水） 第3回点検評価委員会議（点検評価委員からの意見聴取）
- 7月22日（水） 定例教育委員会 （二次評価決定）

7 施策の展開

基本理念

基本方針・基本目標

基本施策・単位施策

希望に向かい 伸び伸びと個性を發揮し 互いに認め合いながら より良い社会を築いていく ‘とちぎ愛’に満ちた人を育てます

【基本方針Ⅰ】

人生の礎となる生きる力の育成 《学校教育の充実》

【目標】

- 自分を大切に、人を思いやり、互いに共感・共生できる心や態度を育む
- 予測困難とされる時代をたくましく、しなやかに生き抜く力を育む
- ふるさとを愛し、社会に貢献しようとする心や態度を育む

【基本方針Ⅱ】

人生を輝かせる学びの充実 《生涯学習の充実》

【目標】

- 一人ひとりの生涯を豊かにする様々な分野での学びを推進する

【基本方針Ⅲ】

豊かな学びへつなぐ文化の振興 《文化の振興》

【目標】

- 歴史や文化、芸術にふれる体験的な学びを推進する

【基本方針Ⅳ】

教育を支える環境の整備 《教育環境の整備》

【目標】

- 学びの充実を目指す教育の環境を整える

1 共生社会を形成する豊かな心の育成

- (1) 人権教育の充実
- (2) 特別支援教育の充実
- (3) 道徳教育の充実
- (4) 外国人児童生徒等教育の充実

2 児童生徒指導の充実

- (1) 組織的かつ協働的な児童生徒指導・支援体制の充実
- (2) 学校におけるいじめ防止の推進
- (3) 不登校児童生徒等への組織的な支援の充実

3 確かな学力と健やかな体の育成

- (1) 学習指導の充実
- (2) 体育・健康に関する指導の充実
- (3) 安全教育の充実
- (4) 食育・学校給食の充実
- (5) 学校保健の充実
- (6) 学校における感染症予防・対策

4 グローバル教育の推進

- (1) 多様性への受容性を高める活動の充実
- (2) SDGsの視点から考え伝え合う学習の充実
- (3) コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実

5 ふるさとを生かした学習の充実

- (1) ふるさと学習の充実
- (2) 地域の人に学ぶ機会の充実

6 生涯にわたる学びの環境の充実

- (1) 生涯学習ネットワークの構築
- (2) 社会教育施設の活用促進

7 生涯にわたる学びの機会の充実

- (1) 市民の学習機会の充実
- (2) 人権教育の充実
- (3) 家庭教育支援の推進
- (4) 青少年教育の推進
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 市民の読書活動の推進

8 文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術に親しみ、学ぶ機会の充実
- (2) 文化施設の整備・活用の充実
- (3) 文化団体等の育成・支援

9 歴史文化の保存及び活用

- (1) 文化財等の保存と活用
- (2) 郷土芸能等の継承支援
- (3) 歴史文化を学ぶ機会の充実

10 学校・地域における教育環境の整備

- (1) とちぎ未来アシストネットの推進
- (2) コミュニティ・スクールの推進
- (3) 小中一貫教育の推進
- (4) 幼・保・小・中・高・大等の連携・交流の充実
- (5) 就学支援の充実
- (6) 学校の安全管理の徹底
- (7) 学校における働き方改革の推進
- (8) 小中学校適正配置の推進

11 教職員の資質・能力の向上

- (1) 学校訪問指導の充実
- (2) 教職員研修の充実
- (3) 教育研究所の研修の充実

12 学校施設・設備の整備

- (1) 学校施設・設備の充実
- (2) 学校給食施設・設備の充実

施策を横断する3つの視点

A 生命・ひとを大切にする人を育む

B 新しい時代を より良く生きる人を育む

C ふるさとを愛し まちづくりを進める人を育む

I 教育委員会活動

教育委員会活動

1 教育委員会の構成

○教育長及び教育委員

(令和7年度末現在)

職 名	氏 名	性別	就任年月日 任期満了	備 考
教育長	青 木 千 津 子	女	2018. 6.11 2027. 6.10	2018.6.11 教育長に就任
教育長職務代理者	後 藤 正 人	男	2010. 5.19 2026. 5.18	2018.6.11 職務代理者に就任
委 員	五十嵐 幸男	男	2025. 5.19 2029. 5.18	
//	西 脇 はるみ	女	2016. 5.19 2028. 5.18	
//	大 塚 裕 子	女	2023. 5.19 2027. 5.18	
//	舘 野 知 美	女	2019.11.25 2027.11.24	
//	岩 崎 好 宏	男	2025 5.19 2029. 5.18	

○事務局及び教育機関等の職員（令和7年4月1日現在）

- ・教育次長1名・参事兼課長1名
- ・課長級以下正規職員102名
- ・会計年度任用職員226名

〔 学校支援員、教育支援相談員、社会教育指導員、A L T、
学校技能員、学校給食センター栄養士等 〕

2 教育委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会を開催した。

定例会・臨時会	開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定 例 会	12回	42件	11件	4件
臨 時 会	1回	1件	0件	0件

(2) 教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員の活動内容等を広く市民に広報

するため、「栃木市教育委員会だより」を年 2 回発行し、自治会を通して市内に全戸配布した。

(3) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 に基づき、地方公共団体の長は、総合教育会議を設けることになっている。

総合教育会議は、市長と教育委員会が、教育の課題や目指す方向を共有し、より一層連携して教育行政を推進するために開催している。

	開催日	内容
第 1 回	6 月 3 0 日	・ 不登校支援について ・ 栃木市こども計画について
第 2 回	1 月 2 9 日	・ グローバル教育について ・ とちぎ市男女共同参画プラン年次報告書について

(4) 学校訪問

教職員や児童・生徒の様子等、学校現場の状況への理解を深めるため、年間 10 校程度の市内小中学校への訪問を予定しており、令和 7 年度においては 7 校を対象に実施した。

訪問日	訪問校	訪問日	訪問校
9 月 2 5 日	大平中学校	1 1 月 5 日	栃木西中学校
1 0 月 8 日	大平東小学校	1 1 月 1 0 日	寺尾小学校
1 0 月 2 0 日	家中小学校	1 2 月 3 日	岩舟中学校
1 0 月 2 2 日	国府南小学校		

(5) 視察研修等の実施

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育の諸問題への解決に向けた共通認識を図るため、視察研修等を実施している。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察	7 月 3 ～ 4 日	宮城県	視察内容 『学びの多様化学校 白石きぼう学園視察』
下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員会全体研修会	8 月 1 日	オンライン	講演会 『自己肯定感が劇的にあがる手法「潜在意識書き換えメソッド」』
栃木県市町村教育委員会連合会研修会	1 1 月 1 9 日	栃木県庁	講演会 『学びの多様化学校「白石きぼう学園」の教育について』

(6) 教育委員会主催行事

教育振興のため、各種行事を実施した。

期 日	主 な 行 事 等
8月 7日	あったか栃木いじめ防止子どもフォーラム
10月28日	不登校を一緒に考える保護者の集い①
11月 3日	栃木市立美術館・文学館イベント「とちぎ Musee フェス 2025」
1月 6日	第27回路傍の石作品コンクール表彰式
1月17日	スペシャルサイエンススクール
1月20日	エキスパート教職員表彰式
1月25日	第9回とちぎ未来アシストネットボランティア交流会
1月29日	不登校を一緒に考える保護者の集い②

Ⅱ 点検評価結果

点検評価報告書 評価一覧

基本方針	基本施策	重点事業	一次評価	二次評価
Ⅰ 人生の礎となる生きる力の育成 《学校教育の充実》	1 共生社会を形成する豊かな心の育成	◎個別指導通級教室指導員配置事業	b	B
	2 児童生徒指導の充実	◎学校教育支援専門員配置事業 ◎スクールソーシャルワーカー配置事業 ◎教育支援センター運営事業	a b a	B
	3 確かな学力と健やかな体の育成	◎学力向上事業 ◎学校給食事業	b a	B
	4 グローバル教育の推進	◎グローバル教育推進事業	b	A
	5 ふるさとを生かした学習の充実	◎とちぎ未来アシストネット事業	b	A
Ⅱ 人生を課輝かせる学びの充実 《生涯学習の充実》	6 生涯にわたる学びの環境の充実	◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎図書館管理運営委託事業	a a	B
	7 生涯にわたる学びの機会の充実	◎栃木市民大学事業 ◎家庭教育学級開設事業 ◎科学する心を育む推進事業	b b b	B
Ⅲ 豊かな学びへつなぐ文化の振興 《文化の振興》	8 文化芸術活動の推進	◎美術館企画展等開催事業 ◎文学館展示等開催事業 ◎文化会館施設改修事業 ◎栃木文化会館施設整備事業	b b b b	B
	9 歴史文化の保存及び活用	◎ふるさとの城郭群再発見事業 ◎文化財保存活用地域計画策定事業	b b	B
Ⅳ 教育を支える環境の整備 《教育環境の整備》	10 学校・地域における教育環境の整備	◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎コミュニティ・スクール運営事業 ◎小中一貫教育推進事業 ◎小・中学校就学援助事業 ◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業 ◎学校現場における業務の適正化事業 ◎部活動地域移行事業 ◎学校適正配置事業	b b b b b a b b	B
	11 教職員の資質・能力の向上	◎学校訪問指導事業 ◎教育研究所運営事業	b b	A
	12 学校施設・設備の整備	◎小学校屋内運動場改修事業 ◎小学校屋内運動場改修事業（繰越事業分） ◎中学校校舎改修事業 ◎中学校屋内運動場改修事業 ◎学校施設 LED 照明器具賃貸借 ◎中学校屋内運動場空調設備賃貸借 ◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業	b b b b b b b	B

施策評価表（基本施策 1）

基本方針 I 人生の礎となる生きる力の育成《学校教育の充実》

基本施策					二次評価
1 共生社会を形成する豊かな心の育成					B
推進指標	教職員の人権教育研修に対する満足度				
	※ 研修に参加した教職員対象のアンケート調査で 4 段階評価の A 評価の数値				
	令和 3 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績	令和 9 年度 目標値	目標値に対する 達成度
	71.0%	71.6%	63.8%	75.0%	85.1%
主な事業 （◎は重点事業）		（1）人権教育の充実 ・ 学校人権教育事業 （2）特別支援教育の充実 ・ 学校支援員派遣事業 ◎個別指導通級教室指導員配置事業 ・ 特別支援教育事業 （3）道徳教育の充実 ・ 道徳教育推進教師等研修事業 （4）外国人児童生徒等教育の充実 ・ 外国人児童生徒指導事業 [担当課：学校教育課]			
点検評価委員 意見		【個別指導通級教室指導員配置事業】 ○支援が必要な児童生徒が年々増加しているという現状の中、特別支援教育のニーズの高まりに対して、行政が適切に対応し、人的な措置がなされていること、また、子どもたちの特性に応じた指導支援が十分に実施されていることが分かった。 ○本事業は、学校にとってとてもありがたいものである。予算の関係もあると思うが、地区のバランスを考えた拡充を期待したい。 ○今後も、個別指導通級教室指導員としての指導力に加え、人格的資質の向上が図られるような研修会を継続してお願いしたい。			

施策評価表（基本施策 1）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎個別指導通級教室指導員配置事業	b
◎個別指導通級教室指導員配置事業 《予算現額》12,600,000円 《執行済額》12,431,971円 《執行残額》168,029円 《当該年度執行状況》 ・ 個別指導通級教室指導員報酬 8,927,164円 ・ 個別指導通級教室指導員期末手当 1,837,032円 ・ 個別指導通級教室指導員勤勉手当 1,531,375円 ・ 個別指導通級教室指導員費用弁償 136,400円 《当該年度の目標》 ・ 学校現場において、個別指導通級教室指導員が、特別な支援が必要な児童に対して特性に応じた指導・支援を効果的に行うことができるよう、学校教育支援専門員等による指導訪問を行う。 《事業概要及び実施状況》 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対し、個別または小集団できめ細かな学習指導を効果的に行うことができるよう、個別指導のための通級教室を設置し、指導員を配置する。 ・ 栃木中央小・大宮南小・大宮北小・国府南小の4校に1名ずつ通級教室指導員を配置 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対し、特性に応じた指導・支援を行い、通常の学級に生かすことで、児童の学ぶことへの意欲の向上を図ることができた。 ・ 学校教育支援専門員等による指導訪問の実施 今年度は、個別指導通級教室を担当する指導員から訪問希望はなかったが、学校支援員等研修会において、学校教育支援専門員が児童への指導・支援の充実に向けて講話を行った。 《今後の方向性》 各小学校の通常の学級において支援が必要な児童が年々増加してきているため、通級教室設置校の拡大や通級教室指導員の人員確保に努める必要がある。また、指導力の向上を図るため学校教育支援専門員等による指導訪問や研修会を継続して行う。	

施策評価表（基本施策 2）

基本方針 I 人生の礎となる生きる力の育成《学校教育の充実》

基本施策 2 児童生徒指導の充実					二次評価
					B
推進指標	いじめ解消率 ※ 各小中学校からの報告より				
	令和3年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和9年度 目標値	目標値に対する 達成度
	80.0%	78.3%	70.1%	85.0%	82.5%
主な事業 (◎は重点事業)		(1) 組織的かつ協働的な児童生徒指導・支援体制の充実 (2) 学校におけるいじめ防止の推進 ◎学校教育支援専門員配置事業 ・臨床心理士等派遣事業 ◎スクールソーシャルワーカー配置事業 (3) 不登校児童生徒等への組織的な支援の充実 ◎教育支援センター運営事業 〔担当課：学校教育課〕			
点検評価委員 意見		【学校教育支援専門員配置事業】 ○事案の早い段階での把握や対応ができており、それが結果につながっている。 ○年々、学校は難しい問題を数多く抱えており、疲弊している学校現場もある。有意義な取組をしているので、さらなる事業の拡充を図ることで、少しでも学校の助けとなるようお願いしたい。 【スクールソーシャルワーカー配置事業】 ○学校での問題や家庭環境が複雑化している現状の中、事案数やその改善率を見ると、スクールソーシャルワーカーが不足しているように感じる。人員確保の対応をお願いしたい。 【教育支援センター運営事業】 ○不登校児童生徒の復帰率が非常に高く、大きな成果を上げている。各教育支援センターによる児童生徒と学校をつなぐ取組の成果と言える。引き続き、きめ細やかで地道な支援をお願いしたい。 ○不登校を支援する民間団体との連携した情報交換会が定期的に開催されていることは、不登校や引きこもりの児童生徒をもつ保護者にとって、不安軽減につながる非常に力強い取組である。			

施策評価表（基本施策2）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎学校教育支援専門員配置事業 ◎スクールソーシャルワーカー配置事業 ◎教育支援センター運営事業	a b a
◎学校教育支援専門員配置事業 《予算現額》7,589,000円《執行済額》7,452,812円《執行残額》136,188円 《当該年度執行状況》 ・学校教育支援専門員報酬 5,507,112円 ・学校教育支援専門員期末手当 1,013,195円 ・学校教育支援専門員勤勉手当 844,905円 ・学校教育支援専門員費用弁償 87,600円 《当該年度の目標》 ・いじめの解消率（令和6年度78.3%）の向上を目指す。 《事業概要及び実施状況》 学校教育における優れた専門性と識見、豊かな経験を有する学校教育支援専門員を各校へ派遣し、各校が抱える問題等の解決を図る。また、学校訪問等を通して、問題行動や不登校等への対応、校内の指導及び支援体制、特別支援教育の視点に立った指導・支援に対する指導助言を行う。 ・校内体制や指導及び支援に関する指導助言 問題行動や不登校等への対応や支援体制についての指導助言を行うための学校訪問を146回、近年急増している外国人児童生徒への対応についての指導助言を行うための学校訪問を96回実施した。また、各校が抱えている問題等を早期に把握し、問題等の解決につなげるため、学校巡回訪問を行い、校内指導体制や指導方法について指導助言を行った。その結果、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応へとつながった。令和7年度については、いじめの解消率は、70.1%であった。 《今後の方向性》 各校で抱えている問題は複雑化・多様化しており、解決困難な事案が増えているとともに、学級経営が円滑にいかず苦勞している学校もある。そのような中、問題行動や不登校等への対応、指導が困難な学級への指導助言、特別支援教育に関する指導力向上や近年急増する外国人児童生徒への対応のための指導助言及び学校経営に関する指導助言は、今後、ますます必要になってくる。さらに、学校巡回訪問等を通して、抱える問題等を早期に把握し、適切な指導助言を行うことで、各校における校内支援体制を強化し、教員の指導力向上を図る。	
◎スクールソーシャルワーカー配置事業 《予算現額》7,866,000円《執行済額》7,818,102円《執行残額》47,898円 《当該年度執行状況》 ・スクールソーシャルワーカー報酬 5,485,848円 ・スクールソーシャルワーカー期末手当 1,135,772円 ・スクールソーシャルワーカー勤勉手当 946,882円 ・スクールソーシャルワーカー費用弁償 249,600円	

《当該年度の目標》

- ・スクールソーシャルワーカーが関わる事案の改善率（令和6年度42.8%）を向上させる。

《事業概要及び実施状況》

スクールソーシャルワーカーを配置し、学校内や家庭生活において問題を抱える児童生徒に対して、家庭・学校・地域の関係機関をつなぎ、当該児童生徒を取り巻く環境へ働きかけて問題等の解決を図る。

- ・スクールソーシャルワーカーの配置

スクールソーシャルワーカーを2名配置した。令和7年度の事案数は、のべ654件、改善率44.4%であった。

- ・スクールソーシャルワーカーの関わりによる児童生徒を取り巻く環境の改善

課題を抱える児童生徒やその保護者等に対する家庭訪問による支援を行ったり、児童生徒及びその保護者を関係諸機関につないだり、また、学校・家庭・関係諸機関をつないだりしたことで、諸課題の解決につながっている。しかしながら、生徒指導上の諸問題は、複雑化・多様化しており、解決が困難なケースが依然多い。特に、家庭に介入後、保護者との関係を構築するまでに多くの時間を要するケースが増えてきており、早急な改善に至っていない現状がある。

《今後の方向性》

児童生徒が抱える諸問題は複雑化・多様化し、学校だけでは解決困難な事案が多い。そのような事案を解決していくために、スクールソーシャルワーカーとして、解決するために必要な情報を収集した上で、適切にアセスメントを行い、それを基に、家庭介入はもちろんであるが、他課や関係諸機関との連携強化を図り、同一歩調で対応していくことが必要である。

◎教育支援センター運営事業

《予算現額》34,759,000円 《執行済額》34,222,555円 《執行残額》536,445円

《当該年度執行状況》

- ・教育支援相談員報酬 24,180,584円
- ・教育支援相談員期末手当 4,890,382円
- ・教育支援相談員勤勉手当 4,077,269円
- ・教育支援相談員費用弁償 1,074,320円

《当該年度の目標》

- ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の昨年度の復帰率86.7%（45人中39人、部分復帰を含む）を視野に入れながら、各児童生徒に応じた社会的自立を目指す。併せて、学校復帰が困難な児童生徒に対しては教育支援センター等に通級できるようにする。

《事業概要及び実施状況》

5つの教育支援センター（はばたき、あじさい、わたらせ、すずかぜ、コスモス）において、教育支援相談員を複数配置し、不登校児童生徒について、学校復帰を含めた社会的自立を目指す。

- ・学校への復帰率86.7%を視野に入れた各児童生徒に応じた社会的自立のための支援

各学年各個人に応じて、放課後登校し担任と話し合うなど、次への目標に向けて踏み出す姿が見られた。特に、中学3年生は進学意欲の高まりを見せ、それぞれの希望進路実現を達成する姿が見られた。その結果、教育支援センターに通級した児童生徒の内、97.1%（35人中34人、部分復帰を含む）の児童生徒が学校へ復帰した。

- ・学校と家庭、教育支援センターの連携強化

施策評価表（基本施策2）

学校と家庭が連絡を密にし、校内の教育支援センターや別室登校を手立ての一つとして提示するなど、各校において、児童生徒の状況や保護者の意を汲んだ取組を示すことで、児童生徒及び保護者と学校とのつながりを深めることができた。また、学校と教育支援センター及び関係機関が連携し、支援者の歩調を揃えることで、多様な環境にある児童生徒やその保護者の状況を把握し、それぞれの気持ちに寄り添った支援を行うことができた。

必要に応じて児童生徒の個別会議や情報交換会を実施することができた。さらに、その場にスクールソーシャルワーカー等専門職を交え意見交換をすることで、児童生徒の実情に応じた支援策を検討することができた。

- ・ 不登校児童生徒やその保護者にとって親しみがもてるような環境づくり

各センター内の掲示物に関しては、児童生徒の作品や制作物が展示されるよう働きかけ、児童生徒の居がい感を高めることができた。

- ・ 不登校を支援する民間団体との連携

不登校を支援する民間団体の方との連携を図り、不登校と一緒に考える保護者の集いを開催し、保護者の不安の軽減に努めることができた。

《今後の方向性》

全国の不登校児童生徒数はここ数年増加傾向が続いており、本市においても全国的な傾向と同様に増加傾向にある。国の不登校に対する考え方に変化が見られ、広く周知されてきたことに加え、感染症による生活環境への影響、学校への意欲の低下など、様々な要因が複合的に関係していることが考えられる。

本市教育委員会としては、引き続き、各校における不登校を未然に防ぐための教育相談や早期対応の取組の充実に取り組むとともに、教育支援センターの適切な運営に努め、居場所機能の充実に努めていく。また、関係機関とともに、不登校を支援する民間団体との連携をさらに深め、児童生徒個々の状況にあった多様な学び場の確保に向け、計画的・段階的な支援により、学校復帰を含めた社会的自立の支援に取り組んでいく。

施策評価表（基本施策3）

基本方針 I 人生の礎となる生きる力の育成《学校教育の充実》

基本施策				二次評価	
3 確かな学力と健やかな体の育成				B	
推進指標	児童生徒の授業満足度 ※ 各小中学校にて実施した児童生徒対象の調査より				
	令和3年度 実 績	令和6年度 実 績	令和7年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	72.2%	73.8%	73.9%	75.0%	98.5%
	児童生徒に対する食に関する指導回数 ※ 各小中学校にて実施した授業回数より				
	令和3年度 実 績	令和6年度 実 績	令和7年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	6,529 回	8,544 回	9,089 回	6,850 回	132.7%
	児童生徒の定期健康診断受診率 ※ 各小中学校からの報告より				
	令和3年度 実 績	令和6年度 実 績	令和7年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	99.8%	98.6%	98.6%	100.0%	98.6%
	主な事業 (◎は重点事業)				
(1) 学習指導の充実 ◎学力向上事業 ・教科書採択・調査事業 ・教師用教科書・指導書等購入事業 (2) 体育・健康に関する指導の充実 ・地域スポーツ指導者派遣事業 (3) 安全教育の充実 ・臨海自然教室バス賃借事業 (4) 食育・学校給食の充実 ◎学校給食事業 ・学校給食調理業務民間委託事業 ・学校給食食物アレルギー対応事業 (5) 学校保健の充実 ・小・中学校保健事務事業 ・小・中学校健康診断事業 (6) 学校における感染症予防・対策 〔担当課：学校教育課・保健給食課〕					
点検評価委員 意見					
【学力向上事業】 ○「とち介の学び」の実践や全国学力量学習状況調査等の結果からの授業改善等により、有効な学習指導が進められている。 ○「とち介の学び」の進展が、各種学習状況調査の結果にどうプラスの影響を与えているか、経年比較ができるとよいと思う。 ○放課後教室については、参加率が伸び悩んでいるが、有意義な事業であり、児童のニーズがあるのであれば継続してほしい。 【学校給食事業】 ○知恵を絞りながら、楽しくためになる事業の実施に感謝したい。					

施策評価表（基本施策3）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎学力向上事業 ◎学校給食事業	b a
◎学力向上事業 《予算現額》2,656,000円 《執行済額》1,879,263円 《執行残額》776,737円 《当該年度執行状況》 ・授業目的公衆送信補償金 1,572,780円 ・学習ボランティア謝礼 248,000円 《当該年度の目標》 ・「とち介の学び」をふまえた授業づくりの推進 ・各種学力調査の結果をふまえた学力向上リーフレットの作成 ・学力向上推進研究指定校における学力向上に関する取組の実施 ・放課後教室を活用した児童の学習支援の実施 《事業概要及び実施状況》 授業改善や学習指導の充実を図ることにより、子どもたちの「確かな学力」の育成に務める。 ・「とち介の学び」「学校課題研究推進プラン・レポート」を活用した授業づくりの推進 - 市内各校の要請を受け、指導主事が研究授業や校内研修時に訪問した際に、「とち介の学び」に基づいた授業づくりが行われているかを確認し、指導や助言を行った。また、学力向上巡回訪問を全小中学校を対象に実施し、「学校課題研究推進プラン・レポート」を活用した組織的な学習指導や取組、PDCAサイクルの構築について確認し、指導・助言を行った。 ・学力向上リーフレットの作成及び配付 「全国学力・学習状況調査」「とちぎっ子学習状況調査」の結果分析から、授業改善の方向性や、取組の観点についてまとめた学力向上リーフレットを作成し、10月に市内全小中学校の教職員と各家庭へ配付した。 ・学力向上推進研究校の指定 - 学力向上推進研究校として大平南ブロックを指定し、各校において研究の推進を図った。 ・放課後教室の実施 9校の小学校で放課後教室を実施し、実施対象学年の27%の児童が参加した。参加児童のアンケートでは「有意義」だと感じている児童の割合は93%を越えているが、実施校及び参加者数は減少傾向にある。 《今後の方向性》 今年度の成果をふまえ、令和8年度についても学力向上推進研究校の指定や要請訪問や学力向上巡回訪問等の学校訪問を継続し、「とち介の学び」と「学校課題研究推進プラン・レポート」を軸とした学習指導の充実と授業づくりの推進を図る。 放課後教室については、各校の実情に応じた実施とし、今後の在り方について検討する。 ◎学校給食事業 《予算現額》906,624,000円 《執行済額》874,012,244円 《執行残額》32,611,756円	

《当該年度執行状況》

- ・ 学校給食賄材料費 725,885,121円
- ・ 調理場及び各センター燃料代（LPガス、重油等） 50,633,937円

《当該年度の目標》

食育推進の一環として、食育を取り入れた授業等の回数を令和6年度比5%向上させる。

《事業概要及び実施状況》

- 安全安心で美味しい学校給食を提供するとともに、地産地消、食育の推進を行う。
- ・ 食育を取り入れた授業等（令和7年度9,089回、令和6年度比6.4%増）の実施
食材等に関する知識を深めるための教材「ちょこっと食通信」を計21回発行し、各学校で活用するなどして授業の中に食育を取り入れ、食に関する関心を高めることができた。
- ・ 食育研究会の実施
栄養教諭等を中心として、食育に関する研究や献立作成等を行う「食育研究会」を計5回開催し、安全安心で美味しい給食を提供するための協議や情報共有を図った。また、昨年度に引き続き、各学校で活用できる食育教材として「食育クイズ」や「アンケート」の作成を行った。
- ・ 給食無償化の実施
進学時における保護者の経済的負担軽減のため、小学6年生と中学3年生を対象に給食の無償化を行った。
- ・ 食物アレルギー等対応食補助金の交付
給食無償化対象者のうち、食物アレルギー等により対応食を持参している児童生徒の保護者に対し、対応食に係る経費の一部の補助を行った。
- ・ 地産地消の推進
栃木農業高等学校の生徒が育てた食材を中心とした献立を提供する「栃農給食DAY」を、国府北小学校及び藤岡地域の小中学校で実施し、地産地消の推進を図った。
- ・ 「とち介ランチ」の実施
市内全小中学校を対象に地産地消の拡大やふるさと学習の推進を図るため、本市の特産品を活用した学校給食「とち介ランチ」を計6回提供した。
- ・ 有機農産物等の活用
令和6年度に策定された栃木市有機農業実施計画により学校給食・教育現場での有機農産物等の活用が目標として設定されたことから、農業振興課と協議のうえ、試験的に自校炊飯を行っている調理場のうち対応可能な4調理場で有機米を活用した。

《今後の方向性》

今後も安全安心な給食の提供を行うとともに、「とち介ランチ」の実施や栃木農業高等学校の食材を活用することなどを通して、引き続き地産地消の推進を図る。

また、給食で使用する食材の情報や授業等を通して、児童生徒に食に関する興味関心を高めてもらうことで、食育の推進を図る。

給食の無償化については、令和8年度から国と県の支援を活用し、完全無償化を実施する。また、物価高騰分を市が負担し、安全安心な学校給食を提供する。

施策評価表（基本施策 4）

基本方針 I 人生の礎となる生きる力の育成《学校教育の充実》

基本施策 4 グローバル教育の推進					二次評価
					A
推進指標	グローバル教育プログラムによる学習目標達成率 ※ 各小中学校からの報告より				
	令和3年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和9年度 目標値	目標値に対する 達成度
	—	64.8%	86.2%	80.0%	107.8%
主な事業 （◎は重点事業）		（1）多様性への受容性を高める活動の充実 （2）SDGsの視点から考え伝え合う学習の充実 （3）コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実 ◎グローバル教育推進事業 〔担当課：学校教育課〕			
点検評価委員 意見		【グローバル教育推進事業】 ○本事業の基本理念「多様な他者と協働して課題を解決できる児童生徒の育成」は、素敵な言葉であり、本事業が上手く推進していくよう期待している。 ○ALTを有効活用し、様々なコミュニケーションの場を設けていることはよい取組である。交流する体験や通じ合える体験は重要である。 ○体験や言葉がすんなり入ってくる時期が、小学生の時期であると思う。小さい頃から様々な人たちに出会い、様々な言葉を吸収することは素晴らしいことである。 ○子どもたちは、様々な国の文化や歴史を知ること、改めて日本や栃木市のよさを感じ取っていると思う。自分たちの国や住んでいる栃木市に誇りをもってこそ、他者理解ができると思う。			

施策評価表（基本施策 4）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎グローバル教育推進事業	b
◎グローバル教育推進事業 《予算現額》110,663,000円 《執行済額》109,306,451円 《執行残額》1,356,549円 《当該年度執行状況》 ・外国語指導助手報酬 77,683,343円 ・外国語指導助手期末手当 15,986,700円 ※22名直接雇用、市内42校及び西方なかよしこども園に派遣 《当該年度の目標》 「グローバル教育基本計画」を基に、市が主催する様々なグローバル教育推進事業を通して、多様な他者と協働して課題を解決できる児童生徒の育成を図る。 《事業概要及び実施状況》 ・グローバルデー・グローバルアワーの実施 小学校4校でグローバルデー、中学校2校でグローバルアワーを実施した。グローバルデーは、ALTの出身国の文化体験講座や授業での言語活動を通して、グローバルアワーでは、ALTの出身国の文化紹介講座を通して、異なる文化や歴史を尊重する態度の育成を図った。 ・グローバル教育プログラムの実施 多くの学校から要請があり、グローバル教育プログラムに関する指導助言として、講話や指導案検討、授業研究会等を年間23回実施した。持続可能な社会の実現に向けて、解決が難しいトピックについて、各教科等で学んだことを基に話し合う活動を充実させることにより、多面的・多角的な視点から物事をとらえ、客観的に判断する力の育成を図った。 ・必然性のあるコミュニケーション活動の設定とコミュニケーションチャレンジの実施 小中学校の外国語活動・外国語科の授業において、伝え合う必然性のあるコミュニケーション活動を設定した。また、市内全中学校（13校）でコミュニケーションチャレンジを実施し、ALTとの直接的なコミュニケーションを通して、相手を意識しながら思いや考えを伝え合うことのできるコミュニケーション能力の育成を図った。 《今後の方向性》 令和7年度の成果をふまえ、令和8年度についても「多様な他者と協働して課題を解決できる児童生徒の育成」を目指し、各小中学校におけるグローバル教育全体計画を基に、本市グローバル教育の推進を図る。特に、グローバル教育プログラムについては、令和9年度末の自校プログラムの完成を目指して、引き続き市内全小中学校での実施となる。学校間で取組に差が出ないように、各校に対して適切な指導助言を行うとともに、優れた実践の共有に取り組む。	

施策評価表（基本施策 5）

基本方針 I 人生の礎となる生きる力の育成《学校教育の充実》

基本施策					二次評価
5 ふるさとを生かした学習の充実					A
推進指標	とちぎのよさを説明できる児童生徒の割合 ※ 各小中学校からの報告より				
	令和3年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和9年度 目標値	目標値に対する 達成度
	—	95.2%	95.2%	90.0%	105.8%
主な事業 (◎は重点事業)		(1) ふるさと学習の充実 ・ふるさと学習指導資料作成事業 (2) 地域の人に学ぶ機会の充実 ◎とちぎ未来アシストネット事業 基本施策 6 (1) 及び基本施策 10 (1) 重複 [担当課：学校教育課・生涯学習課]			
点検評価委員 意見		【とちぎ未来アシストネット事業】 ○本事業は、本市が他市町に誇れる充実した事業と認識している。持続可能な取組にするためのボランティアの確保が重要であることから、PTA や地域と密接に連携し、高校生や大学生等の若者を含めた積極的な人材確保や本事業のよさの周知徹底に努めてほしい。 ○アシストネット事業は、充実期に入っている。ボランティア活動の実施回数や参加者の延べ人数は減っているが、子どもたちのためにより充実した学習ができていれば問題はないと思う。 ○アシストネット事業は、近年 PTA と密接に繋がり、今では切っても切れない関係性になりつつある。今後も、本事業のよさを周知徹底したり、参加を積極的に呼びかけたりすることで、本事業を強化していただきたい。			

施策評価表（基本施策 5）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎とちぎ未来アシストネット事業	b
◎とちぎ未来アシストネット事業 《予算現額》1,060,000円 《執行済額》885,026円 《執行残額》174,974円 《当該年度執行状況》 ・報償金 39,378円（合同研修会Ⅱ謝金） ・消耗品 108,378円（登下校見守り用品ほか） ・賠償保険料 737,270円（アシストネットボランティア活動中の保険） 《当該年度の目標》 学校支援ボランティアの参加者のうち地域住民の人数 4,500人 《事業概要及び実施状況》 学校・家庭及び地域住民の連携並びに協力により、地域ぐるみで子育てを行う事業である。 （とちぎ未来アシストネット推進委員会設置要綱より） ・事業概要リーフレット及び学校支援ボランティア募集チラシの作成・配付 事業の周知と学校支援ボランティアの協力者の増加を目的として、事業概要リーフレットやボランティア募集のチラシを作成し、市内小中学校の全PTAに配付した。また、地域コーディネーターや各地域の公民館からも配付することで、地域人材の掘り起こしを図った。 ・学校支援ボランティア活動（R7実績） 実施回数は12,858回（前年比▲1,394回）、ボランティア参加者の延べ人数は161,380人（前年比▲6,239人）となった。また、地域住民の学校支援ボランティア参加者は3,948人（前年比▲793人）となった。これらの結果から、実施回数や参加者人数の減少が見られたものの、1校あたり平均306回、94人の方々が学校支援ボランティア活動に参加し、子どもたちが地域住民に学ぶ機会の充実につながっている。 《今後の方向性》 今後も引き続き、アシストネット事業の周知や学校支援ボランティアへの参加呼びかけを行い、子どもたちが地域住民から学ぶ機会の充実を図る。	

施策評価表（基本施策 6）

基本方針 II 人生を輝かせる学びの充実《生涯学習の充実》

基本施策 6 生涯にわたる学びの環境の充実					二次評価
					B
推進指標	児童生徒の地域貢献活動・地域ボランティア活動への参加人数 ※ 各小中学校からの報告より				
	令和 3 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	2,320 人	3,140 人	2,179 人	4,000 人	54.5%
	社会教育施設利用者数 ※ 図書館利用者及び集会所・隣保館等での市教育委員会主催の講座への参加者数				
	平成 30 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	456,548 人	356,954 人	376,044 人	460,000 人	81.7%
主な事業 (◎は重点事業)		（１）生涯学習ネットワークの構築 ◎とちぎ未来アシストネット事業 基本施策 5（２）及び基本施策 10（１）重複 ・社会教育関係団体補助事業 ・生涯学習情報提供事業 ・社会教育指導員設置事業 （２）社会教育施設の活用の促進 ・太平少年自然の家敷地賃借事業 ・青少年育成支援事業 ◎図書館管理運営委託事業 ・図書館システム管理事業 〔担当課：生涯学習課〕			
点検評価委員 意見		【とちぎ未来アシストネット事業】 ○大きな成果を上げている本事業は、次のステージに進むという意味で見直しの時期に来ているのかもしれない。登下校見守りボランティアの数が減少していることから、時代の変化とともにこれまでの取組を見直していく必要があると感じる。 ○本事業は、PTA との連携が進んでいることもあり、保護者の参加が増えてきている。引き続き、学校・家庭・地域との連携強化を図っていけるようお願いしたい。 【図書館管理運営委託事業】 ○図書館利用者が大幅に増加している。利用者のニーズに合った図書館サービスの充実を図っている成果と言える。 ○電子図書館サービス事業は、非常に有効であると思う。学校とも連携を図り、教育活動がより活性化されることを望むとともに、周知が行き届いていないように感じるので、PR 活動に力を入るとよいと思う。			

施策評価表（基本施策 6）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎図書館管理運営委託事業	a a
◎とちぎ未来アシストネット事業 《予算現額》1,060,000円 《執行済額》885,026円 《執行残額》174,974円 《当該年度執行状況》 ・報償金 39,378円（合同研修会Ⅱ謝金） ・消耗品 108,378円（登下校見守り用品ほか） ・賠償保険料 737,270円（アシストネットボランティア活動中の保険） 《当該年度の目標》 学校支援ボランティア参加者のうち保護者ボランティアの割合 60% 《事業概要及び実施状況》 学校・家庭及び地域住民の連携並びに協力により、地域ぐるみで子育てを行う事業である。（とちぎ未来アシストネット推進委員会設置要綱より） ・令和7年度の各小中学校の地域活動や地域貢献活動の実績 「児童・生徒が地域活動・地域貢献活動している学校数」は、小学校16校/29校（前年比▲2校）中学校9校/13校（前年比▲2校）であった。小中学校ともに2校減少するという結果であった。 ・令和7年度の学校支援ボランティアのうち保護者ボランティアの人数と割合 - 保護者数 6,789人（前年比+44人） - 保護者の割合 63%（前年度比+5%） 市内小中学校の全PTAに対し、事業概要リーフレットや学校支援ボランティア募集チラシの配付を行い、学校支援ボランティアの保護者の割合が増加した。 ・とちぎ未来アシストネット事業のホームページの更新 - アシストネット事業の取組の発信するためのホームページを更新し、市民に活動内容の広報を行った。 《今後の方向性》 今後も、地域住民が学校支援ボランティアに参加したり、子どもたちが地域貢献活動に取り組んだりするなど、学校と地域双方向の活動が活発に進められるよう、地域アシストネット運営本部（公民館）を核とした地域連携体制の強化を図っていく。さらに、本事業への保護者の参加者数を増やせるよう、PTA総会や役員会での説明、アシストネット事業のリーフレットや学校支援ボランティア募集チラシによる周知等で、ボランティア参加の呼びかけを行っていく。 ◎図書館管理運営委託事業 《予算現額》243,461,000円 《支出済額》238,157,800円 《執行残額》5,303,200円 《当該年度執行状況》 ・委託料 235,100,000円（指定管理者委託料） ・工事請負費 4,807,000円（大平図書館水道ポンプ更新工事）【繰越】	

施策評価表（基本施策 6）

- ・ 工事請負費 998,000円（栃木図書館PAS更新工事）
- ・ 工事請負費 959,000円（栃木図書館底解体工事）

《当該年度の目標》

市内図書館利用者数354,000人を目指す。

《事業概要及び実施状況》

- ・ 指定管理者による円滑な管理運営

栃木市図書館全6館の管理運営については、指定管理者制度により、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、山本有三記念会=ヴィアックス共同事業体に委託している。

「栃木市読書活動推進計画」の初年度である令和7年度は、評価指標の目標達成に向け、指定管理者が示す事業計画の実施状況を確認しながら、利用者ニーズに合った図書館サービスの充実、展開を目指して事業の質の向上に努めた結果、6館全体の図書館の利用者数は357,021人（前年比+18,305人）、貸出人数は165,857人（前年比+4,803人）、貸出点数は850,159点（前年比+22,384点）と、資料の利用度も向上した。

- ・ 電子図書館サービスの開始

インターネットを介して、栃木市図書館が持つ電子書籍を借りて読んだり、返却したり、予約したりできる「電子図書館サービス」を令和8年2月1日より開始し、3月末日までに190人、645点の貸出があった。

- ・ 施設の維持補修

栃木図書館では、設置後40年を経過し老朽化が進み、部材落下の危険があった入口庇を撤去し、利用者の安全を確保した。また、大平図書館では、給水ポンプの老朽化により漏水が激しくなったことから、ポンプの更新に着手した。3月末現在、ポンプの製造待ちであり、完了は令和8年9月の予定である。

その他、給排水設備、電気設備、消防設備等の劣化・不良箇所の改修を行なったほか、指定管理者が日常の管理の中で小破修繕を行い、安全で快適な学びの環境の維持に努めた。

《今後の方向性》

令和7年3月に策定した「栃木市読書活動推進計画」では、これまでの子どもの読書活動推進施策に加え、市民全体の生涯にわたる読書活動と、読書バリアフリーの推進に資する施策を新たに定めた。今後は、計画にある読書環境の整備の一環として整備された電子図書館のPRと利用方法の工夫を進めるとともに、アウトリーチサービスの活用を推進し、居住地や身体的特性から来館困難な方や、今まで図書館サービスに馴染みのない方にも利用機会を提供できるようにする。これにより、図書館サービスの更なる発展に努めていく。

施策評価表（基本施策 7）

基本方針 II 人生を輝かせる学びの充実《生涯学習の充実》

基本施策				二次評価
7 生涯にわたる学びの機会の充実				B
推進指標	学級・講座等の受講者数（市民大学を含む）			
	※ 市教育委員会主催の生涯学習関連の講座等への参加者数			
	平成 30 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値
	15,029 人	11,443 人	12,604 人	16,000 人
	目標値に対する 達成度			
	78.8%			
	人権教育指導者養成講座受講者数			
	※ 市教育委員会主催の人権教育関連講座等への参加者数			
	令和 3 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値
	176 人	245 人	241 人	320 人
	目標値に対する 達成度			
	75.3%			
	家庭教育支援に係る講座等の実施回数			
	※ 市教育委員会主催の家庭教育支援関連の講座等への実施回数			
	令和 3 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値
	31 回	95 回	98 回	120 回
	目標値に対する 達成度			
	81.7%			
主な事業 (◎は重点事業)	（１）市民の学習機会の充実 ◎栃木市民大学事業 ・ 学校開放事業 ・ 生涯学習人材バンク事業 ・ 市職員出前講座開催事業 ・ 社会教育学級・講座等開設事業 ・ 視聴覚ライブラリー事業 （２）人権教育の充実 ・ 人権同和教育事業 ・ 人権教育推進事業 （３）家庭教育支援の推進 ◎家庭教育学級開設事業 （４）青少年教育の推進 ◎科学する心を育む推進事業 （５）青少年健全育成の推進 ・ 青少年健全育成補助事業 ・ 青少年健全育成団体支援事業 ・ 青少年育成センター運営事業 （６）市民の読書活動の推進 ・ 図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業） ・ 図書館振興基金積立事業			
	〔担当課：生涯学習課〕			
点検評価委員 意見	【栃木市民大学事業】 ○限られた予算の中で「栃木市ならではの」講座が開設され、その講座を通して郷土愛が育まれるとともに、人の輪ができていると感じた。義務教育の段階から、大人になっても学び続けるような人間形成を目指してほしい。			

施策評価表（基本施策 7）

	○市民のニーズを反映した魅力的な企画で、多くの人が自慢する市民大学を目指してほしい。 ○受講者数が少ないので、さらに工夫した周知を図ることで、受講者数を増やそう努めてほしい。 【家庭教育学級開設事業】 ○多様化する家庭環境の中で、家庭内での教育の在り方を学ぶ機会是非常に少ないと感じるので、本事業で学ぶ機会が提供されていることは有意義なことである。保護者の困り感に寄り添い、また、ニーズに対応した家庭教育学級にしたい。 ○小学校の6年間で心と体が大きく成長する。入学時だけではなく、4年生の保護者対象の家庭教育学級を実施し、子育てを振り返る機会があってもよいと思う。 【科学する心を育む推進事業】 ○今後も様々な好奇心をはぐくめるように、テーマに沿った内容の充実を図ってもらいたい。 ○学校を巡回して、ちょっとした時間にサイエンススクールを開催するという方法は、子どもたちに興味関心をもたせるきっかけになるのではないか。
--	--

施策評価表（基本施策 7）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎栃木市民大学事業 ◎家庭教育学級開設事業 ◎科学する心を育む推進事業	b b b
◎栃木市民大学事業 《予算現額》400,000円 《執行済額》396,421円 《執行残額》3,579円 《当該年度執行状況》 ・講師謝金 190,000円 ・講座用消耗品 205,065円 ・講座用飲物 1,356円 《当該年度の目標》 教養コース・実践コースの各受講率を75%とする。 《事業概要及び実施状況》 市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応した多様な学習機会と出会い・交流・仲間づくりの場を提供するとともに、地域活動への参加・参画のきっかけづくりのため、次の講座を実施する。 ・教養コースの実施 主に「郷土」「まちづくり」「現代社会」「健康・医療」の4つの分野からテーマを選定し、講義形式で年間プログラム10回の講座を開催した。受講者は204名、受講率は70.5%であった。 ・実践コースの実施 本市の地域課題の解決に向けて学ぶテーマを選定し、座学やワークショップ形式で4回の連続講座を開催した。 令和7年度は、「孤立させない社会のために」をテーマとして、「子育てカフェ」「認知症カフェ」「子ども食堂」「ヤングケアラー」に関する4講座を開催し、受講者は26名、受講率は78.8%であった。 《今後の方向性》 引き続き、社会や市民のニーズに合致した魅力ある学習機会を提供するとともに、学びを通じた受講生同士の交流・仲間づくりを促進する。同時に、実践コースの充実を図り、学習をきっかけとして地域で活躍する人材の育成を図る。 ◎家庭教育学級開設事業 《予算現額》572,000円 《執行済額》500,698円 《執行残額》71,302円 《当該年度執行状況》 ・講師謝金 491,050円 ・講座用消耗品 9,648円 《当該年度の目標》 講座を100回開催する。	

《事業概要及び実施状況》

家庭において望ましい教育を行ううえで、必要な知識や技能・態度について学ぶ機会を提供するため、家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

- ・学習効果を高める工夫

開講にあたっては、参加者の子育て体験を共有する機会を作り、親同士のつながりを深められるよう工夫した。

- ・学習機会の拡充

小中学校・保育園・認定こども園等の保護者を対象とした家庭教育学級のほか、小学校では就学時健康診断や一日入学と合わせて子育て講座、全市民対象の家庭教育講演会を開催し、学習機会の充実を図った。（実施回数98回 参加人数4,558人）

《今後の方向性》

魅力ある講座になるよう支援団体や関係機関との連携を図り、より多くの保護者が家庭教育学級に参加できる機会を創出していく。

◎科学する心を育む推進事業

《予算現額》280,000円 《執行済額》280,000円 《執行残額》0円

《当該年度執行状況》

- ・科学する心をはぐくむ推進事業実行委員会負担金 280,000円

《当該年度の目標》

サイエンススクールを7回開催する。

《事業概要及び実施状況》

子どもをはじめとする市民の科学に対する知的好奇心や探求心を育み、科学的な見方や考え方ができる人材の育成を目指す。

- ・サイエンススクールの開催

栃木県警本部、エイジェックススポーツ科学総合センター、栃木農業高校、日本工業大学、日立栃木理科クラブと連携し、主として小学4～6年生を対象としたサイエンススクールを5回実施し111人が参加した。

- ・スペシャルサイエンススクールの開催

スペシャルサイエンススクールとして、「エコロジー&科学実験スペシャルサイエンスショー」を開催した。クラウンじんごろう氏によるサイエンスショー、その他に、日立栃木理科クラブによるものづくり講座、國學院大學栃木高等学校やすばる天文同好会の協力による展示・太陽観望会等を行い、186人が参加した。

《今後の方向性》

連携先の学校等と、プログラム内容のリニューアルを図りながら実施していく。また、県内企業及び官公庁等を含めた新たな連携先の拡充を図っていく。

スペシャルサイエンススクールでは、幅広い年齢層の方の科学に対する好奇心と知識向上を図るとともに、家族で楽しめる科学講座の充実を図っていく。

基本施策					二次評価
8 文化芸術活動の推進					B
推進指標	文化会館入場者数 ※ 栃木、大平、藤岡、岩舟の4つの文化会館の年間入場者数 ※ 令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成30年の実績値とします。				
	平成30年度 実 績	令和6年度 実 績	令和7年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	318,037 人	203,439 人	227,979 人	330,000 人	69.1%
	文化祭参加者数 ※ 各地域で開催される文化祭等への参加者数 ※ 令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成30年の実績値とします。				
	平成30年度 実 績	令和6年度 実 績	令和7年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	19,840 人	13,496 人	13,830 人	24,000 人	57.6%
	美術館等入場者数 ※ 栃木市立美術館・文学館への入場者数				
	平成30年度 実 績	令和6年度 実 績	令和7年度 実 績	令和9年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	—	48,175 人	42,450 人	80,000 人	53.1%
	主な事業 (◎は重点事業)		(1) 文化芸術に親しみ、学ぶ機会の充実 ・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業 ・文化振興推進事業 ◎美術館企画展等開催事業 ◎文学館展示等開催事業 (2) 文化施設の整備・活用の充実 ◎文化会館施設改修事業 ◎栃木文化会館施設整備事業 ・文化会館管理運営委託事業 (3) 文化団体等の育成・支援 ・ふるさと文化振興基金積立事業 ・文化補助事業 〔担当課：文化課、美術・文学館課〕		
点検評価委員 意見		【美術館企画展等開催事業】 ○大河ドラマとリンクした取組を「流行」とすると、栃木市に根差した文化人たちの作品等の展示が「不易」になる。絵画、彫塑、文学、映像、音楽など多様なジャンルがあるので、これからも「不易」と「流行」を大切にしたい事業の展開を期待する。 ○キッズギャラリートークは興味深いイベントである。小さい頃から芸術に触れる体験があると、大人になって興味関心が広がる。 ○企画展の個々の実績、アンケートや個人の感想等も表記してほしい。数値のみが客観的基準ではないと考える。 【文学館展示等開催事業】 ○面白い企画ではあったと思うが、企画意図がはっきり見えなかった。資料を見せて終わりではなく、多くの来館者に展示の意図が伝わるような工夫した企画を期待する。			

施策評価表（基本施策 8）

	【文化会館施設改修事業、栃木文化会館施設整備事業】 ○栃木文化会館は、各文化協会にとって活動の中心となっている施設である。期間内に改修が終わった後、イベントを盛大に開催することで、本市の文化や歴史の継承につながっていくことに期待する。
--	---

施策評価表（基本施策 8）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎美術館企画展等開催事業	b
◎文学館展示等開催事業	b
◎文化会館施設改修事業	b
◎栃木文化会館施設整備事業	b
◎美術館企画展等開催事業 《予算現額》29,620,000円 《執行済額》27,206,196円 《執行残額》2,413,804円 《当該年度執行状況》 ・企画展「大広重展—東海道五拾三次と雪月花 叙情の世界」開催等業務委託料 5,851,900円 ・企画展「喜多川歌麿と栃木の狂歌」搬送・展示・撤去等業務委託料 4,000,000円 《当該年度の目標》 年4回の企画展及び年2回の収蔵品展、特集展を開催する。また、展覧会に関連した講演会、イベントの開催や校外学習の受け入れ等市内小中学校との連携事業を実施する。 《事業概要及び実施状況》 喜多川歌麿、清水登之、田中一村、刑部人、鈴木賢二ら市ゆかりの作家の作品を収蔵品展で紹介するとともに、企画展を開催し、国内外のすぐれた作家の作品を展示する。 また、展覧会に関連した講演会、ワークショップ等の開催や、学校との連携事業を実施し、来館者の増加を図る。 ・年4回の企画展及び年2回の収蔵品展を開催 - 企画展「大広重展—東海道五拾三次と雪月花 叙情の世界」、「アートリンクとちぎ2025 春からわかる！浮世絵超入門+オドロキの超応用編」、「喜多川歌麿と栃木の狂歌」、「鈴木賢二と徹」を開催した。また、収蔵品展Ⅰ、Ⅱ及び特集展「もっと詳しく雪月花」を開催した。（開館日数：238日、年間観覧者数：一般23,255人、中学生以下1,090人） ・講演会、ワークショップ等の開催 展覧会に関連した講演会を2回、ギャラリートーク（キッズギャラリートーク含む）を11回、ワークショップを13回開催し、展覧会の内容をより深く学び、美術館を楽しむ機会を提供した。 ・先生のための見学会の開催 市内小中学校の教職員への理解を深めるとともに、校外学習での活用を促進するため、教職員のための見学会を2回開催したほか、4校で職員研修を行った。 ・出前授業の実施 芸術に触れる機会を創出し、美術館に来館する契機とするため、市内小中学校において出前授業を3回実施した。 《今後の方向性》 「ふるさと・ひと・ときを結び、未来をつくるミュージアム」の運営方針のもと、文学館とともにふるさとの歴史・文化を知り、ふるさとを再発見する場となるよう、市民とともに創り、育んでいく。 また、市ゆかりの作家たちの作品を収蔵品展で紹介するとともに、企画展を開催し国内外の優れた作家の作品を展覧する。 ◎文学館展示等開催事業 《予算現額》5,318,000円 《執行済額》4,031,390円 《執行残額》1,286,610円	

《当該年度執行状況》

- ・ 栃木市立文学館企画展グラフィックパネル等製作（製造請負）業務委託料 319,000円
- ・ 紙芝居「栃木市ゆかりの作家・吉屋信子」映像化及び紹介動画制作業務委託料 440,000円

《当該年度の目標》

- ・ 主に本市ゆかりの文学者を紹介する資料館として、市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人、旧栃木町役場庁舎の資料の収集・保存・調査研究を行い、展覧会を開催する。
- ・ 展覧会や講座等の開催を通して、作品や人物、業績等について市内外に広く紹介し、また、それらを通して市民のふるさとに対する誇りや愛着を育む。
- ・ 資料館としての機能を維持するとともに、文化財としての建物の価値を保存するため、適切かつ計画的な管理を行う。

《事業概要及び実施状況》

市ゆかりの作家山本有三、吉屋信子、柴田トヨの3人を中心に、文学に関する展示や市史に足跡を残した先人、旧栃木町役場庁舎の資料を展示する。また、美術館と並び、本市の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するとともに、観光等による賑わいの創出を図る。

・ 企画展等の開催

2回の企画展（「くじけないで～柴田トヨのことば～」、「『歷程』と逸見猶吉、岡安恒武」）を開催した。そのほか年間を通じて常設展（展示替えあり）を開催した。企画展の内容検討、広報資材作成、会場構成及び設営を行った。（開館日数：305日、年間観覧者数：一般17,081人、中学生以下1,024人）

・ イベントの開催

展示にちなんだイベント等を実施し、市民等の文学への興味関心の喚起に努めた。企画展関連イベントとして関係者による座談会1回、文学散歩2回、ワークショップ2回、ギャラリートーク6回等を開催した。また、クリスマスコンサート（栃木女子高校コーラス部）の実施や蔵の街ビブリオバトル（主催：同実行委員会）への協力などを実施した。

・ 関係資料の調査等

市が所有する書籍や資料について、展示のための調査・整理を行った。そのほか、市ゆかりの作家に関わる初版本、掲載雑誌、研究書等関係資料の収集保存を進めた。

《今後の方向性》

「ふるさと・ひと・ときを結び、未来をつくるミュージアム」の運営方針のもと、美術館とともに、ふるさとの歴史・文化を知り、ふるさとを再発見する場となるよう、市民とともに創り、育んでいく。また、展覧会や講座等の企画・開催を通して、市にゆかりのある作品や人物、業績等について市内外に広く紹介していく。

◎文化会館施設改修事業

《予算現額》230,574,000円 《執行済額》206,847,560円 《執行残額》23,726,440円

《当該年度執行状況》

- ・ 岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備改修工事 126,164,000円（完了払）
- ・ 岩舟文化会館中ホール天井改修工事 38,512,000円（完了払）
- ・ 岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備等改修工事監理業務 10,800,000円（完了払）
- ・ 岩舟文化会館ロビー等屋上防水改修工事 19,591,000円
- ・ 大平文化会館給水ポンプユニット更新工事 9,339,000円
- ・ 藤岡文化会館給水ポンプユニット更新工事 2,441,560円

《当該年度の目標》

文化会館の施設及び設備機器は経年により劣化・老朽化が年々進行し、不具合が生じている。このため、改修計画かつ優先順位により改修し、入館者の安全安心の確保とともに、会館運営に支障をきたさないことに努める。

《事業概要及び実施状況》

文化会館の施設及び設備機器について、優先度の高いものから改修を行う。

- ・ 岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備改修工事〔継続費〕
工期：令和6年6月24日（月）～令和7年7月18日（金）
- ・ 岩舟文化会館中ホール天井改修工事〔継続費〕
工期：令和6年6月19日（水）～令和7年7月18日（金）
- ・ 岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備等改修工事監理業務委託〔継続費〕
履行期間：令和6年6月19日（水）～令和7年8月8日（金）
- ・ 岩舟文化会館ロビー等屋上防水改修工事
工期：令和7年6月20日（金）～令和7年9月17日（水）
- ・ 大平文化会館給水ポンプユニット更新工事
工期：令和7年11月4日（火）～令和8年3月3日（火）
- ・ 藤岡文化会館給水ポンプユニット更新工事
工期：令和8年1月13日（火）～令和8年3月16日（月）

《今後の方向性》

利用者の安全安心を確保するため、会館運営に支障をきたさぬよう配慮しながら施設の改修を行う。

◎栃木文化会館施設整備事業

《予算現額》70,112,000円 《執行済額》52,008,000円 《執行残額》18,104,000円

《当該年度執行状況》

- ・ 栃木文化会館大規模改修基本設計及び実施設計業務 41,063,000円（実施設計分）
- ・ 栃木文化会館外構測量業務委託 10,945,000円

《当該年度の目標》

栃木文化会館の大規模改修工事を実施するため、昨年度作成した基本設計に基づき、実施設計を行う。

《事業概要及び実施状況》

栃木文化会館の大規模改修に向けて、令和4年度に実施した栃木文化会館劣化状況等調査の結果を基に、改修に関する基本方針や改修項目を盛り込んだ施設整備基本計画を令和6年度に策定した。本年度は、昨年度に一括発注した大規模改修基本設計及び実施設計において、基本設計に基づき実施設計を行った。また、実施設計において外構工事の設計を行うに当たり、測定の必要が生じたことから、外構測量業務委託を実施した。

その他、大規模改修工事に伴い、栃木文化会館が長期休館となるため、昨年度に引き続き、利用者との個別相談会を実施し、市内の大平、岩舟、藤岡の3文化会館や公民館等の代替施設の情報提供を実施し、令和8年度の文化祭の会場決定した。

- ・ 栃木文化会館大規模改修基本設計及び実施設計業務委託〔債務負担行為〕
履行期間：令和6年7月10日（水）～令和8年1月30日（金）
- ・ 栃木文化会館外構測量業務委託

施策評価表（基本施策 8）

履行期間：令和7年5月15日（木）～令和8年1月9日（金）

《今後の方向性》

令和8年4月から令和10年12月末まで栃木文化会館を休館し、大規模改修工事を実施する。

基本施策					二次評価
9 歴史文化の保存及び活用					B
推進指標	新規文化財指定（登録）件数				
	※ 当該年度に初めて（国・県・市から）指定又は登録される文化財の数				
	令和 3 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	—	1 件	1 件	3 件	33.3%
	伝統的建造物修理等件数（累計）				
	※ 市の伝統的建造物の修理の累計数				
主な事業 (◎は重点事業)	令和 3 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
	47 件	62 件	68 件	71 件	95.8 %
	（１）文化財等の保存と活用 ・文化財施設共通管理事業 ・文化財保存修理事業 ・おおひら歴史民俗資料館管理運営事業 ・伯仲第一号古墳保存活用事業 ・市内遺跡調査事業 ◎ふるさとの城郭群再発見事業 ◎文化財保存活用地域計画策定事業 ・伝建地区拠点施設整備事業 ・伝統的建造物群保存事業 （２）郷土芸能等の継承支援 （３）歴史文化を学ぶ機会の充実 〔担当課：文化課、蔵の街課〕				
点検評価委員 意見	【ふるさとの城郭群再発見事業】 ○観光目的の来訪者が、ちょっと足を延ばしてみようと思えるような PR や仕掛けがあるとよい。ALT による SNS 等の情報発信により、市の魅力を伝えることで、インバウンドの増加もねらいたいところである。 ○小学校中学年向け社会科副読本の分かりやすい解説版を作成し、家庭に配付するなどして広報に努めてほしい。 【文化財保存活用地域計画策定事業】 ○文化財の保存活用は容易ではない。潤沢な資金や組織を必要とする場合が多い。保存活用に興味をもつ人々を集め、つなぐ人材が求められている。 ○西方城跡が国指定史跡となったことで、住民として PR 冊子の作成や創作太鼓の伝承につなげる活動などを行っている。今後の保存活用が重要であるので、西方城跡の保存活用計画の作成に期待したい。				

施策評価表（基本施策 9）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎ふるさとの城郭群再発見事業 ◎文化財保存活用地域計画策定事業	b b
◎ふるさとの城郭群再発見事業 《予算現額》4,260,000円 《執行済額》3,510,695円 《執行残額》749,305円 《当該年度執行状況》 ・西方城跡総合調査報告書概要冊子2作成業務 781,000円 ・西方城跡子ども向け動画制作業務 484,000円 ・西方城跡総合調査報告書概要版等(第2版)作成業務 451,000円 ・西方城跡関連物品作成業務委託 347,600円 ・西方城跡国指定記念シンポジウム関連業務 92,821円 《当該年度の目標》 国指定史跡となった西方城跡について、市内外に広く周知するため、記念シンポジウムを実施する。 《事業概要及び実施状況》 市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにする。 令和6年10月11日に国指定史跡となったことを受けて、西方城跡の歴史的価値を知っていただく機会を設け、市内外に周知した。 ・栃木市栃木公民館講座「栃木の城」 第4回西方城跡（令和7年10月8日） 文化課職員による座学を栃木公民館で行い、13人の参加があった。 ・とちぎ文化講座「西方地域の中近世～西方城と城下町～」（令和7年11月4日） 文化課職員による座学を西方公民館で行い、42人の参加があった。 ・西方城跡国史跡指定記念シンポジウム（令和7年12月21日） 西方城跡に関する講演、ふるさとの城郭群再発見事業専門者会議委員を交えた討論のほか、U字工事を特別ゲストとして迎えての座談会を行い、400人の参加があった。 ・巡回展「栃木の遺跡」遺跡報告会(令和8年2月28日) 文化課職員が那珂川館（那珂川町）にて、西方城跡の調査成果発表を行い、64人の参加があった。 ・地域のまつりやイベントに参加し、西方城跡の調査成果発表を行い、周知を図った。 《今後の方向性》 今後も、西方城に関するイベント等を実施し、市内外にPRするとともに、その歴史的価値について知っていただく機会を設ける。また、西方城跡保存活用計画に向けた準備を進める。 ◎文化財保存活用地域計画策定事業 《予算現額》5,988,000円 《執行済額》5,785,419円 《執行残額》202,581円 《当該年度執行状況》 ・協議会委員報酬 192,000円 ・協議会委員費用弁償 87,070円	

施策評価表（基本施策 9）

- ・文化財保存活用地域計画作成支援業務 5,478,000円

《当該年度の目標》

文化財保存活用地域計画協議会の開催、庁内ワーキンググループの開催、市民の意見を反映させるためのパブリックコメント実施により、文化財保存活用地域計画案を作成する。

《事業概要及び実施状況》

本計画は、文化財保護法に基づき、栃木市が取り組むべき文化財の保存・活用に関する、マスタープラン及びアクションプランとなるもので、令和6年度から令和8年度の3か年で作成する。

- ・文化財保存活用地域計画協議会（3回）

栃木市の実情と課題を踏まえて、計画案作成に向けて協議を行った。

- ・文化庁協議（2回）

文化庁調査官による現地確認及びオンラインによる計画作成に係る協議を行った。

- ・パブリックコメント（令和7年12月25日から令和8年1月23日）

計画に市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施した。

意見の提出数 36件（12名）

《今後の方向性》

令和8年度は、国から計画認定を受けるため、手続きを進めていく。

認定後は、市民へ広く周知するため、情報発信を行うとともに、計画に基づき事業を実施していく。

また、年1回文化財保存活用地域計画協議会を開催し、進捗管理を行っていく。

基本施策				二次評価
10 学校・地域における教育環境の整備				B
推進指標	とちぎ未来アシストネット事業による教育効果充実度 ※ 各小中学校からの報告より			
	令和 3 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値
	63.4%	84.5%	85.1%	75.0%
	目標値に対する 達成度			
	113.5%			
	学校運営協議会立案企画の実施校の割合 ※ 各小中学校からの報告より			
	令和 3 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値
	44.2%	42.8%	31.0%	70.0%
	目標値に対する 達成度			
	44.2%			
推進指標	小中一貫教育重点目標の達成率 ※ 各小中学校からの報告より			
	令和 3 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値
	75.0%	74.3%	70.3%	85.0%
	目標値に対する 達成度			
	82.7%			
	時間外勤務時間 1 か月 45 時間以内の教職員の割合 ※ 各小中学校からの報告より			
	令和 3 年度 実 績	令和 6 年度 実 績	令和 7 年度 実 績	令和 9 年度 目 標 値
	45.1%	57.7%	60.3%	100.0%
	目標値に対する 達成度			
	60.3%			
主な事業 (◎は重点事業)		(1) とちぎ未来アシストネットの推進 ◎とちぎ未来アシストネット事業 基本施策 5 (2) 及び基本施策 6 (1) 重複 (2) コミュニティ・スクールの推進 ◎コミュニティ・スクール運営事業 (3) 小中一貫教育の推進 ◎小中一貫教育推進事業 (4) 幼・保・小・中・高・大等の連携・交流の充実 ・キャリア教育推進事業 ・幼・保・小連携事業 (5) 就学支援の充実 ◎小・中学校就学援助事業 ・入学資金融資預託・利子補給補助事業 ◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業 ・私学振興事業 (6) 学校の安全管理の徹底 ・児童生徒防犯ブザー配付事業 (7) 学校における働き方改革の推進 ◎学校現場における業務の適正化事業 ◎部活動地域移行事業 (8) 小中学校適正配置の推進 ◎学校適正配置事業		

	・小規模特認校実施事業 〔担当課：教育総務課・学校教育課・生涯学習課〕
点検評価委員 意見	【とちぎ未来アシストネット事業】 ○「地域ぐるみで子育て」「地域・学校のベクトルを揃える」というコンセプトが素晴らしい。このような取組が、出生率の低下に歯止めをかけることを期待する。 ○未来を担う子どもたちの健やかな成長を心から願っている。仮想現実の魅力的な世界が広がっている今、家族以外の様々な人格に触れる機会や感動する体験が増えることを望む。 ○PTA との連携が進み、その協力体制が強固なものになりつつある。しかし、地域コーディネーターがうまく活動できていない地域があることを聞いている。連携強化や養成などの資質向上に努めてほしい。 【コミュニティ・スクール運営事業】 ○学校運営協議会において、学校運営に関した様々な協議が行われていると感じている。しかし、学校経営方針の承認機関としてしか機能していないところもあり、地域差を感じる。 ○市内小中学校での取組事例の情報提供があると、もう少し踏み込んだ協議内容で学校運営に携われると思う。 【小中一貫教育推進事業】 ○適正配置を進めた栃木北中学校では、皆川地域で取り組んできた小・中・特別支援学校の交流を継続して実施していることや、学校運営協議会では、3地域から均等に委員を選出し、地域の一体化を図っていることが分かり、安心した。 【小・中学校就学援助事業、奨学金貸付・篤志奨学金給付事業】 ○就学支援や奨学金の給付者については、思っていたより少ないと感じた。所得基準などにより支援が受けられない家庭は少なからず存在すると思われる。公的支援として、もう少し柔軟に対応できるよう更なる検討をお願いしたい。 【学校現場における業務の適正化事業】 ○学校では押印が普通であるが、世間は数年前から押印しない流れになっている。もっと簡易なものにならないものか。 ○集金のキャッシュレス化などの事務の効率化は図っているが、管理業務のDX化を進めるなど更なる業務の効率化を目指し、教職員の働き方改革に寄与できるよう検討してほしい。 【部活動地域移行事業】 ○「指導者確保」の課題は大きいと思う。行政主導で「指導者講習会」を開催し、「指導者を育てる」という取組も必要になってくると思う。 ○部活動地域移行は、早急に進めすぎているような感じがあるが、国からの指針もあるようなので、それに沿った形になっていくのだと思う。 ○部活動顧問との連携の取り方などの課題もあるが、子どもたちの適切な活動環境が確保できるよう努めてほしい。 【学校適正配置事業】 ○新しい環境となった栃木北中学校は、統合前から3校交流活動などを実施したことで、どの学級も穏やかな雰囲気です授業が行われていることを知った。令和6・7年度の準備が功を奏したことで、順調にスタートしているということで、安心している。 ○統廃合が身近に感じられる現在、今後は適正配置計画と統合後の旧学校の活用を話し合う機会が早めに必要ではないかと思う。

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎とちぎ未来アシストネット事業	b
◎コミュニティ・スクール運営事業	b
◎小中一貫教育推進事業	b
◎小・中学校就学援助事業	b
◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業	b
◎学校現場における業務の適正化事業	a
◎部活動地域移行事業	b
◎学校適正配置事業	b

◎とちぎ未来アシストネット事業

《予算現額》1,060,000円 《執行済額》885,026円 《執行残額》174,974円

《当該年度執行状況》

- ・報償金 39,378円（合同研修会Ⅱ謝金）
- ・消耗品 108,378円（登下校見守り用品ほか）
- ・賠償保険料 737,270円（アシストネットボランティア活動中の保険）

《当該年度の目標》

各小中学校の地域コーディネーターの総数 75名

《事業概要及び実施状況》

学校・家庭及び地域住民の連携並びに協力により、地域ぐるみで子育てを行う事業である。（とちぎ未来アシストネット推進委員会設置要綱より）

・推進の方向性を協議する会議の開催

今年度は、市全体の方針を協議する推進委員会（地域教育協議会の会長及び副会長が出席）と、すべての地域本部で実施する地域教育協議会をそれぞれ2回開催し、事業の成果の共有と課題の整理を図るとともに、今後の方針について協議することができた。また、第2回推進委員会及び地域教育協議会では、協議のスタイルを口の字型からアイランド型に変更し、より充実した協議が実施できるよう改善を図った。

・研修会やボランティア交流会の開催

本事業への理解・協力の推進とコーディネーターの資質向上のため、学校コーディネーター、地域コーディネーター、公民館担当者の合同研修会のほか、先輩コーディネーター（静和小地域コーディネーター 上恭子 氏）を講師に迎えた1・2年目地域コーディネーター研修を開催した。

また、合同研修会Ⅱでは、NPO法人まなびのたねネットワーク代表理事 伊勢みゆき 氏を講師に招き、「コーディネートの質を高めるために～地域・学校のベクトルを揃えよう！～」と題して、県外の地域学校協働活動の実践事例の紹介や講話をいただき、コーディネーターとしての資質向上を図った。

「第10回ボランティア交流会」は、アシストネット事業の関係者だけでなく、ボランティア活動に興味・関心がある方にも呼び掛け、栃木中央地域、都賀地域の事例発表や交流を行い、学校関係者、地域のボランティア、PTAとの連携を深めた。

・令和7年度の地域コーディネーター

令和7年度の地域コーディネーターは72名（前年比+2名）であった。保護者の地域コーディネーターもあり、若い世代の地域コーディネーターが少しずつ増えてきている。

《今後の方向性》

学校コーディネーターや地域コーディネーターの資質向上を図るため、引き続き研修や交流機

施策評価表（基本施策 10）

会の充実に取り組む。同時に、地域におけるアシストネットの取組が持続可能なものとなるよう、地域コーディネーター養成講座など人材育成に取り組んでいく。

◎コミュニティ・スクール運営事業

《予算現額》3,102,000円 《執行済額》2,812,000円 《執行残額》290,000円

《当該年度執行状況》

- ・令和7年度学校運営協議会委員報酬 2,810,000円
- ・全国コミュニティ・スクール連絡協議会負担金 2,000円

《当該年度の目標》

- ・市内各小中学校の学校運営協議会での協議の充実
- ・栃木市コミュニティ・スクールの市民への啓発及び全国への発信

《事業概要及び実施状況》

各学校での「栃木市コミュニティ・スクール運営マニュアル」の活用を促すとともに、年度末に各学校より報告される実績報告をまとめ、その結果及び考察を各学校に周知することを通して、活動の充実を図る。

- ・学校運営協議会での協議の充実

令和7年度の各校学校運営協議会について、まず会議開催数は、各学期に1回ずつ開催している学校が多く、最も多い学校では、年間5回の開催となっている。

全体の平均開催数としては、3.14回となり、これはここ数年大きな変化はなく、制度開始から9年目を迎えた学校運営協議会が定着しているとともに、各校工夫しながら開催している様子が伺える。

協議課題の内容については、「運営の基本方針」に加え、保護者や地域住民とともに「先生の働き方改革」を含めた業務改善に取り組む姿勢が広がっている。本市の働き方改革の特徴の一つで、アシストネットやコミュニティ・スクールを活用して取り組むことが重点として掲げられているが、各学校が教職員の多忙化解消のために「学校・家庭・地域」の連携・協働を進めている成果の表れと捉えることができる。

- ・市民への啓発及び全国への発信

制度推進上の課題として複数の学校から「コミュニティ・スクールについての家庭・地域への効果的な周知方法」が挙げられている。具体的推進の柱として取り上げている「学校だより、学校ホームページを活用しての情報公開・発信」を課題解決策の一つと捉え、方法は異なるものの、外部にも工夫しながら協議の様子を伝えている学校も増えている。

また、令和2年度本市開催の全国コミュニティ・スクール研究大会及び令和3年度三鷹大会において本市の実践を発表した。令和4年度以降も、他県・県内他市町より視察や問合せが続いている。

《今後の方向性》

各学校運営協議会の実績報告等を市内学校間で共有することで、各学校での協議の充実に努める。また、全国大会等、様々な機会でも本市コミュニティ・スクールの実践を発表することにより、市民への啓発にも繋げる。

◎小中一貫教育推進事業

《予算現額》0円 《執行済額》0円 《執行残額》0円

《当該年度の目標》

第3期の3年目であり、年度当初に示した方針のもと、市内全中学校ブロックで作成した小中一貫教育グランドデザインに基づいた今年度の重点目標を設定し、具体的な取組を行う。推進委員会及び合同学校運営協議会において、明確な成果指標で実施状況を評価することで、各ブロックの実態に即した重点目標の達成に向けて取り組む。

《事業概要及び実施状況》

学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫性のある教育により、未来を担う子どもたちに「生きる力」を育む。

・各ブロックにおけるグランドデザインの活用

各ブロックでの小中一貫教育に係る取組を可視化したグランドデザインを示し、教職員の指導の方向性を意識した取組と、家庭や地域への取組内容等を周知した。また、グランドデザインに基づいて本年度の運営計画を作成した。

・各ブロックにおける重点目標の設定

推進委員会において、実態に即した重点目標を設定し、合同研修会での教職員の共通理解を通して、重点目標達成に向けた系統的な教育実践を行い、小中一貫教育を推進することができた。

・小中9年間で意識したカリキュラム・マネジメントの改善

小中9年間で育てたい子ども像の実現に向け、PDCAサイクルを通して、小中9年間で意識したカリキュラム・マネジメントの改善に努めた。

《今後の方向性》

令和8年度も、学校評価と関連させたPDCAサイクルによる取組の改善と、GIGAスクール構想やグローバル教育等の今日的課題を含め、系統性を重視した特色ある教育課程の編成によって、さらに特色ある小中一貫教育を推進していく。

◎小・中学校就学援助事業

（小学校就学援助費）

《予算現額》44,115,000円 《執行済額》38,502,775円 《執行残額》5,612,225円

（中学校就学援助費）

《予算現額》44,847,000円 《執行済額》40,089,159円 《執行残額》4,757,841円

《当該年度執行状況》

（小学校就学援助費）

・要保護準要保護児童就学援助費 33,767,659円

・特別支援教育就学奨励費 4,735,116円

（中学校就学援助費）

・要保護準要保護生徒就学援助費 35,574,762円

・特別支援教育就学奨励費 4,514,397円

《当該年度の目標》

学校と連絡を密にし、援助を必要とする世帯へ適宜適切に扶助できるようにする。

《事業概要及び実施状況》

就学援助制度は、経済的理由により小中学校への就学が困難な児童生徒に対して、学用品費、学校給食費等の支援を行うものであり、児童生徒が不自由なく学校生活を送れるよう必要な援助を実施す

る。

・就学援助費の支給

各学校及び関係各課と連携を密にし、学校を通してお知らせ等を配付し、援助対象者の把握及び周知の徹底を図った。（支給人数：小学生500名、中学生318名）

・新入学児童生徒学用品費の支給

新入学児童の保護者に対し、お知らせ及び申請書類を配付するなど周知の徹底を図り、申請に繋げることができた。（支給人数：新入学児童38名）

・特別支援教育就学奨励費の支給

特別支援学級に通級している児童生徒の保護者に対し、学校を通して申請を受け付け、支給した。（支給人数：小学生152名、中学生91名）

・遠距離通学児童生徒通学費補助金の交付

各学校を通して申請を受け付け、支給した。（支給人数：中学生3名）

《今後の方向性》

令和5年度から、認定基準のうち所得基準の緩和を実施した。今後も、援助を必要としている世帯が確実に制度を利用できるよう、制度の周知徹底を図る。

◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業

《予算現額》3,240,000円《執行済額》3,240,000円《執行残額》0円（給付型奨学金）

《奨学基金》130,888,868円（令和8年3月31日現在）

（うち、貸付金67,405,000円、現金63,483,868円（前年比現金931,500円増））

《篤志奨学基金》61,018,612円（令和8年3月31日現在、前年比33,115,000円増）

《当該年度執行状況》

・篤志奨学生給付金 3,240,000円

・ゆめ応援奨学生貸付金 480,000円

・定住促進奨学生貸付金 4,920,000円

※ゆめ応援奨学金については奨学基金より貸付、定住促進奨学金については、平成28年度～30年度までは奨学基金より貸付、令和元年度～5年度までは一般会計より貸付していたが、令和6年度より再び奨学基金より貸付している。

《当該年度の目標》

・貸与型奨学金（ゆめ応援奨学金）については10名を採用する。

・定住促進奨学金（住まいる奨学金）については20名を採用する。

・給付型奨学金（とちぎ吾一奨学金）については、市内の高等学校、特別支援学校から3名以内の推薦を受け付け、9名を採用する。

《事業概要及び実施状況》

経済的理由により、高等学校や大学等への修学が困難な生徒・学生に対して、貸与型と給付型の2種類の奨学金制度の募集・採用を行う。

従来の貸与型奨学金に加え、卒業後1年以内に本市に居住し、引き続き5年間居住した時点で奨学金の返還を免除する定住促進奨学金を平成27年度に創設し、奨学生の支援と制度の充実に努めた。

・貸与型奨学金（ゆめ応援奨学金）の募集

令和8年度の応募者は5名で、選考委員会による選考の結果、住まいる奨学金から1名の振替者を加えて、6名の採用を決定した（専門学校生1名、大学生5名）。なお、令和7年度末の利用者総数は、1名（大学生）である。

・定住促進奨学金（住まいる奨学金）の募集

施策評価表（基本施策 10）

令和8年度の応募者は12名で、選考委員会による選考の結果、10名の採用を決定した（専門学校生4名、大学生6名）。

なお、令和7年度末の利用者総数は、20名（専門学生2名、短大生1名、大学生17名）である。

・給付型奨学金（とちぎ吾一奨学金）の募集

令和8年度の応募者は4名で、選考委員会による選考の結果、1名の採用を決定した（大学生1名）。

なお、令和7年度末の利用者総数は9名（専門学生3名、大学生6名）である。

《今後の方向性》

令和8年度のゆめ応援奨学金について、令和7年度実施の選考より、所得要件を撤廃したところ、採用者が大幅に増加した。

今後も、制度を十分にPRしていくとともに、国の動向等を注視しつつ所得基準等を見直し、子どもたち一人ひとりの夢や意欲が削がれることなく、将来を後押しすることができる魅力ある奨学金制度となるよう研究していく。

◎学校現場における業務の適正化事業

《予算現額》 301,000円 《執行済額》 274,450円 《執行残額》 26,550円

《当該年度執行状況》

- ・ 出退勤管理システム用消耗品費（タイムカード） 198,000円
- ・ 出退勤管理システム用備品購入費（タイムレコーダー） 76,450円

《当該年度の目標》

- ・ 「栃木市版 先生の働き方改革」プロジェクトチーム会議の開催
- ・ 働き方改革通信の作成・周知
- ・ タイムレコーダーによる適切な教職員の勤務実態管理
- ・ 共同学校事務室の推進

《事業概要及び実施状況》

多忙化する学校現場において、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教育の質の向上を目的として、業務の適正化を図る。

- ・ 「栃木市版 先生の働き方改革」プロジェクトチーム会議の開催

校長、教頭、教務主任、事務研究会、学校運営協議会の代表で構成されたプロジェクトチーム会議を計2回開催し、令和6年度市内公立小中学校教職員の在校等時間における時間外勤務時間集計結果を踏まえ、業務の適正化を図る方策についての協議を行った。

- ・ 働き方改革通信の作成・周知

教職員の長時間勤務の是正及び業務の効率化を図り、持続可能な学校運営と教育の質の向上を実現するため、市内小中学校における取組事例（好事例）を紹介する通信を作成し、市内全教職員や学校運営協議会委員に周知を行った。

- ・ タイムレコーダーによる適切な教職員の勤務実態管理

各学校においてタイムレコーダーを活用し、管理職が職員の勤務実態を把握し、適切に管理することに心掛けている。また、学期ごとに市全体の勤務実態を学校側に周知することにより、市全体での時間外勤務時間の削減を図った。

令和7年度の時間外勤務時間1か月45時間以内の教職員の割合は、60.3%となり、昨年度に比べ、2.6%の増となった。また、令和7年度の過労死ラインを超える教職員の割合は、3.0%となり、昨年度に比べ1.6%の減となった。

- ・ 共同学校事務室の推進

学校事務の標準化やOJT（現任訓練）による事務職員の資質向上に加え、令和7年度は、共同

施策評価表（基本施策 10）

学校事務室の推進組織である「共同学校事務実施推進協議会」や「共同学校事務実施連絡会」において、学校集金キャッシュレス化の促進や学校集金未納者対策について継続して研究を重ねた。

《今後の方向性》

プロジェクトチーム会議での協議を充実させ、学校現場の状況に沿った対応策を講じていく。

また、共同学校事務室の活用をさらに進め、学校事務の標準化や効率化に伴う教職員の負担軽減に努める。

◎部活動地域移行事業

《予算現額》6,727,000円 《執行済額》5,768,949円 《執行残額》958,051円

《当該年度執行状況》

- ・ 栃木市部活動地域移行推進会議参加者報償金（3回開催 のべ12名分） 48,000円
- ・ スポーツクラブ委託金 5,286,215円
- ・ スポーツ安全保険料 410,734円

《当該年度の目標》

- ・ 休日における部活動地域移行実証事業の推進
- ・ 栃木市運動部活動の地域移行推進会議の開催

《事業概要及び実施状況》

子どもたちの適切なスポーツ環境の確保と教職員の負担軽減を図ることを目的として、休日における部活動の地域移行については、地域や学校の実情に応じて段階的に推進する。

- ・ 休日における部活動地域移行実証事業の推進

令和7年度は、昨年度の実証事業を拡充し、10校22部活で実践研究を実施した。休日の地域クラブ活動に、運営団体と連携を図り、高い専門性を有する地域指導者を派遣するとともに、平日と休日の一貫した指導体制の充実を図るため、クラブコーディネーターにより、部活動顧問と地域指導者の円滑なコミュニケーションを支援した。

また、運営団体やスポーツ団体との連携により、高い専門性を有する指導者を確保した。

- ・ 栃木市運動部活動の地域移行推進会議の開催

中学校校長、スポーツ団体、保護者及び市職員の代表で構成された推進会議を計3回開催し、実証事業の検証・改善を図るとともに、指導者確保についての検討を重ねた。

《今後の方向性》

「部活動地域展開推進会議」において、地域展開をさらに推進し、緊急時の対応やけがの未然防止等の安全管理及び顧問と地域指導者との連携体制構築のための事業の拡充（11校25部活）とともに、教職員の兼職兼業の運用を含め、人材確保・人材育成に努める。

また、引き続き、保護者や地域の理解促進のための情報発信・啓発活動及び部活動顧問と指導者との連携体制の充実にも努める。

◎学校適正配置事業

《予算現額》0円 《執行済額》0円 《執行残額》0円

《当該年度の目標》

- ・ 栃木西部地域の3中学校（皆川中・吹上中・寺尾中）での統合準備会の開催

《事業概要及び実施状況》

全国的に少子化が進行するなか、本市においても国や市の基準規模を下回る小規模校が増加し、学校間における教育環境の不均衡により学校運営や指導体制等への様々な影響が懸念されている。こうしたことから、児童生徒のためのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目指した学校適正配置を進める。

- ・ 栃木西部地域の3中学校（皆川中・吹上中・寺尾中）での統合準備会の開催

令和5年5月に設立された統合準備会では、統合の時期を令和8年4月1日とすることに決定した後、中学校区ごとに保護者と地域への説明会を実施するとともに学校名の募集を行い、統合中学校名を栃木北中学校とし、令和5年12月議会において、学校設置条例の一部改正を行った。

令和7年度は、統合準備会において、スクールバス運行経路の検討を重ね、決定した経路については、保護者説明会にて伝達した。また、制服以外の学校指定品については、栃木指定制服組合の協力を得ながら3中学校の生徒指導部や体育部、生徒会が検討を進め、選考に当たっては、デザイン等、児童・生徒の意見を取り入れながら決定した。

校歌については、児童・生徒及び教職員に募った入れたい言葉を参考に、統合準備会が依頼した制作者の作詞作曲により完成した。

《今後の方向性》

「栃木市立小中学校適正配置基本構想」（平成31年1月策定）策定時の児童生徒数推計値よりも減少が進んでいることから、基本構想を踏まえた新たな適正配置計画を策定する。

基本施策					二次評価
11 教職員の資質・能力の向上					A
推進指標	教職員の研修会満足度				
	※ 研修に参加した教職員対象のアンケート調査で4段階評価のA評価の数値				
	令和3年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和9年度 目標値	目標値に対する 達成度
	68.0%	72.0%	71.0%	73.0%	97.3%
主な事業 (◎は重点事業)		(1) 学校訪問指導の充実 ◎学校訪問指導事業 ・ 特色ある学校づくり補助事業 (2) 教職員研修の充実 (3) 教育研究所の研修の充実 ◎教育研究所運営事業 〔担当課：学校教育課〕			
点検評価委員 意見		【学校訪問指導事業】 ○業務を遂行しながらのOJTは、やはり大切である。その中心となる管理職の先生方、お疲れの先生もいると思う。学校訪問で励ましてほしい。特に、校長は孤独であり、教育委員会のサポートはありがたいものである。 ○教職員の資質や能力向上に関し、学校訪問指導や研修を実施するなどきめ細かく行われていると感じている。 【教育研究所運営事業】 ○教育研究所が主催している希望研修会は、とても魅力的である。「校種を超えて語り合う」ところが素敵です。教職員のニーズを把握し、参加者の活力を生む研修をこれからもお願いしたい。 ○若い教職員だけではなく、管理職にとっても参加したくなるような魅力ある研修会を実施し、資質向上の場となることを願う。 ○市教育研究発表会の研究発表を拝聴する機会を与えてもらったが、教育への情熱を感じ、感動もあった。保護者や地域の人にも、研究発表を視聴する機会があってもよいのではないかな。			

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎学校訪問指導事業 ◎教育研究所運営事業	b b
◎学校訪問指導事業 《予算現額》0円 《執行済額》0円 《執行残額》0円 《当該年度の目標》 ・学校のニーズに応じた学校訪問指導の実施 《事業概要及び実施状況》 各校が校長の経営方針の下、特色ある教育活動が推進できるよう、指導主事が市内各小中学校を訪問し、指導・助言や資料の提供等を行う。 ・学校のニーズに応じた学校訪問指導の実施 市内全小中学校をのべ201回訪問した。学習指導上の課題については、本市独自の授業づくりのポイント「とち介の学び」（平成29年度作成）をもとに指導・助言を行ったり、研究授業の指導案作成段階からかかわったりすることで、各校の学校課題研究の推進や教職員の資質の向上に努めた。 《今後の方向性》 学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導と評価の一体化を目指した適切な指導・助言に努める。 ◎教育研究所運営事業 《予算現額》1,712,000円 《執行済額》1,710,974円 《執行残額》1,026円 《当該年度執行状況》 ・教育研究所所長謝金 1,560,000円 ・栃木市教育研究所の研究所員謝金（16名） 128,000円 《当該年度の目標》 ・教育活動上の課題に基づく実践研究の推進 ・教職員の資質向上に向けた学びの場としての希望研修の実施 ・教育実践の成果を普及するための教育研究発表会の実施 《事業概要及び実施状況》 教育研究所に4つの部会を設置し、各部会における研究成果を市内教職員に周知する等、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、栃木市の教育分野のシンクタンクとしての機能を高めるとともに教職員の指導力向上を図る。 ・教育活動上の課題に基づく実践研究の推進 本市の学校教育における重点的な課題である学力の向上、いじめ・不登校への対応、合理的配慮による特別支援教育の充実をもとに、「授業づくり部会」「学びに向かう学級づくり部会」「児童生徒指導部会」「特別支援教育部会」の4つの部会を設置し、実践研究を行った。3年間で1つの研究のまとめとし、令和7年度は研究1年目として、よりよい授業づくりや児童生徒への支援に関する実践研究を行った。また、今年度の成果と課題についてのまとめを作成し、栃木市教育研究所ホームページに掲載している。 ・教職員の資質向上に向けた学びの場としての希望研修の実施	

施策評価表（基本施策 11）

教育研究所が主催し、教員の希望研修を実施した。「授業づくりラウンドテーブル」「イングリッシュサロン」「かかわりパワーアップセミナー」「ICT活用ワンポイントレッスン」の4つの研修を開催し、のべ151名の参加者があった。具体的な指導事例について、校種を越えて語り合うことを通して教職員の資質を高めることができた。

・教育実践の成果を普及するための教育研究発表会の実施

認定こども園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教職員を対象とした教育研究発表会において、12件の口頭発表と10件の紙上発表があった。オンデマンドによる発表会のため、関心のある内容をすべて見るのが可能で、視聴人数はのべ2,722人となった。学力向上に向けた各校の様々な取組や特別支援教育の視点を生かした取組、校内研修の工夫など、学校や個人として研究した内容や日頃から取り組んでいる教育実践を発表し合い共有することにより、互いの指導力向上に資することができた。

《今後の方向性》

令和8年度は教育研究所として、3年間の研究の2年目の年となる。教職員の本務である授業力・指導力向上の一助となるような研修会の開催に向けて、より一層の調査・研究を推進する。

また、自ら学ぶ教員の育成に向けた4つの教員の希望研修について、教職員のニーズに応じて内容の改善を行うことで参加者の増加を目指し、多くの教職員の資質を高めることで市内全体の指導力向上を図る。

基本施策 12 学校施設・設備の整備					二次評価
					B
推進指標	小中学校照明 LED 整備率（校舎）				
	令和 3 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績	令和 9 年度 目標値	目標値に対する 達成度
	5.0%	14.0%	95.0%	100%	95.0%
	小中学校照明 LED 整備率（屋内運動場）				
	令和 3 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績	令和 9 年度 目標値	目標値に対する 達成度
	12.0%	23.0%	95.0%	100%	95.0%
主な事業 (◎は重点事業)		（１）学校施設・設備の充実 ・小中学校コンピュータ管理事業 ・校務情報管理システム整備事業 ・小中学校教育環境整備事業 ・小中学校運営事業 ・各小中学校運営事業 ・小学校施設整備事業 ・小学校施設整備事業（繰越事業分） ・小学校校舎改修事業 ◎小学校屋内運動場改修事業 ◎小学校屋内運動場改修事業（繰越事業分） ・小学校給排水設備整備事業 ・小学校設備省エネ化推進事業 ・中学校施設整備事業 ・中学校施設整備事業（繰越事業分） ◎中学校校舎改修事業 ◎中学校屋内運動場改修事業 ・中学校給排水設備整備事業 ・中学校設備省エネ化推進事業 ・中学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分） ◎学校施設 LED 照明器具賃貸借 ◎中学校屋内運動場空調設備賃貸借 （２）学校給食施設・設備の充実 ◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業 ・学校給食調理場設備更新事業 〔担当課：学校教育課・学校施設課・保健給食課〕			
		【小学校屋内運動場改修事業、小学校屋内運動場改修事業（繰越事業分）、中学校校舎改修事業、中学校屋内運動場改修事業、学校施設 LED 照明器具賃貸借、中学校屋内運動場空調設備賃貸借、（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業】 ○どの施設から修繕していくか、その優先順位を決めるのはとても難しいと思う。予算も限られているだろうが、どうか管理職とのヒアリングを大切に			
点検評価委員 意見					

施策評価表（基本施策 12）

	双方納得のいく事業展開をお願いしたい。 ○各学校は様々な形で老朽化が進んでいると思うので、早急に建て替えや設備更新を行ってほしい。費用も時間もかかることだと思うので、各学校のニーズも考慮に入れながら効率的に進めてほしい。 ○小学校では、遊具が古くなると撤去となることが多い。子どもたちの基礎体力を培うために必要な遊具は、ぜひ残してもらえるとありがたい。
--	---

施策評価表（基本施策 12）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎小学校屋内運動場改修事業	b
◎小学校屋内運動場改修事業（繰越事業分）	b
◎中学校校舎改修事業	b
◎中学校屋内運動場改修事業	b
◎学校施設 LED 照明器具賃貸借	b
◎中学校屋内運動場空調設備賃貸借	b
◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業	b
◎小学校屋内運動場改修事業 《予算現額》134,018,000円 《執行済額》117,243,610円 《執行残額》16,774,390円 《当該年度執行状況》 ・大宮北小学校屋内運動場改修工事 改修工事 115,555,000円 その他 698,610円 ・岩舟小学校屋内運動場屋根等改修設計業務委託 設計業務委託 990,000円 《当該年度の目標》 ・大宮北小学校屋内運動場の屋根、外壁、窓、床等の改修工事を行う。 ・岩舟小学校屋内運動場屋根等改修の設計を行う。 《事業概要及び実施状況》 ・大宮北小学校屋内運動場について、屋根遮熱塗装、外壁遮熱塗装、窓ガラスの強化ガラスへの交換及び遮熱フィルム貼り、アリーナ床の下部構造からのやり替え、屋外スロープの設置等を行った。 ・岩舟小学校屋内運動場について、屋根、軒樋及び幕板の改修、窓ガラスへの遮熱フィルム貼りの設計を行った。 《今後の方向性》 ・引き続き老朽化した屋内運動場の改修を推進し、児童の安全確保と施設の長寿命化を図る。 ◎小学校屋内運動場改修事業（繰越事業分） 《予算現額》22,330,000円 《執行済額》21,252,000円 《執行残額》1,078,000円 《当該年度執行状況》 ・真名子小学校屋内運動場屋根防水改修工事 改修工事 21,252,000円 《当該年度の目標》 ・真名子小学校屋内運動場の屋根において、過去に改修した屋根材のシート防水の劣化が著しく、雨漏り対策と屋根材の飛散防止を図る必要があることから、屋根防水の改修工事を行う。 《事業概要及び実施状況》 ・真名子小学校屋内運動場について、屋根防水の改修を行った。	

《今後の方向性》

- ・引き続き老朽化した屋内運動場の改修を推進し、児童の安全確保と施設の長寿命化を図る。

◎中学校校舎改修事業

《予算現額》100,964,000円 《執行済額》99,893,033円 《執行残額》1,070,967円

《当該年度執行状況》

- ・ 栃木南中学校校舎外壁等改修工事（第2期）
改修工事 96,041,000円
屋根貸事業者への太陽光発電売電補償 175,833円
その他 3,676,200円

《当該年度の目標》

- ・ 栃木南中学校の校舎の外壁、屋上等の改修工事を行う。

《事業概要及び実施状況》

- ・ 栃木南中学校校舎について、第2期分として、校舎の北側と西側及び体育館への連絡通路の、外壁及びサッシ周り、屋上防水の改修を行った。

《今後の方向性》

- ・ 引き続き老朽化した校舎の改修を推進し、生徒の安全確保と施設の長寿命化を図る。

◎中学校屋内運動場改修事業

《予算現額》105,576,000円 《執行済額》105,017,000円 《執行残額》559,000円

- ・ 栃木東中学校屋内運動場改修工事
改修工事 104,522,000円
その他 495,000円

《当該年度の目標》

- ・ 栃木東中学校屋内運動場の屋根、外壁、窓等の改修工事を行う。

《事業概要及び実施状況》

- ・ 栃木東中学校屋内運動場について、屋根及び外壁の遮熱塗装、窓ガラスの強化ガラスへの交換及び遮熱フィルム貼り、天井材の落下防止、屋外スロープの設置、トイレの洋式化等を行った。

《今後の方向性》

- ・ 引き続き老朽化した屋内運動場の改修を推進し、生徒の安全確保と施設の長寿命化を図る。

◎学校施設LED照明器具賃貸借

《予算現額》3,146,000円 《執行済額》3,145,340円 《執行残額》660円

《当該年度執行状況》

施策評価表（基本施策 12）

- ・ 学校施設LED照明器具賃貸借
LED照明器具賃貸借 3,145,340円

《当該年度の目標》

- ・ 令和8年度以降継続する小中学校で、照明器具のLED化の完了していない施設について、34校の校舎と30校の屋内運動場の照明器具のLED化を行う。

《事業概要及び実施状況》

- ・ 目標に掲げた施設において照明器具のLED化を完了し、令和8年3月の1か月分のリース料の支払いを行った。

《今後の方向性》

- ・ 整備したLED照明器具を、10年間の賃貸借期間中は賃貸借料を支払い、賃貸借期間後は無償譲渡を受けて使用していくことで、向上した学習環境を維持し、地球環境に配慮した省エネルギー効果の高い状態での運用をしていく。

◎中学校屋内運動場空調設備賃貸借

《予算現額》30,000,000円 《執行済額》29,301,140円 《執行残額》698,860円

《当該年度執行状況》

- ・ 保守点検業務委託
業務委託 4,475,570円
- ・ 中学校屋内運動場空調設備賃貸借
空調設備賃貸借 24,825,570円

《当該年度の目標》

- ・ 学校活動中の熱中症リスクの軽減を図る必要があるため、令和8年度以降継続する中学校11校の屋内運動場に空調設備を整備する。

《事業概要及び実施状況》

- ・ 目標に掲げた施設の屋内運動場に空調設備を整備し、令和7年9月から令和8年3月までの7か月分のリース料の支払いを行った。

《今後の方向性》

- ・ 必要な保守点検を継続し、熱中症リスクを抑えた屋内運動場の環境を維持していく。

◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業

《予算現額》1,360,803,000円 《執行済額》594,830,000円 《通次繰越額》765,973,000円

《当該年度執行状況》

【継続費（令和7年度・8年度）】

- ・ 新築工事費 702,900,000円
- ・ 新築電気設備工事費 339,197,100円
- ・ 新築機械設備工事費 1,199,000,000円
- ・ 工事監理業務委託費 16,390,000円

【令和7年度執行済額】

- ・新築工事費 253,030,000円
- ・新築電気設備工事費 55,800,000円
- ・新築機械設備工事費 286,000,000円
- ・工事監理業務委託費 0円

《当該年度の目標》

建設工事の入札を実施し、議会の議決を経て、スケジュール通り工事を進める。

《事業概要及び実施状況》

栃木第三小学校給食共同調理場、大宮北小学校給食共同調理場及び国府北小学校給食共同調理場は、狭隘で老朽化が著しいことから、3調理場を統合し、（仮称）栃木東地域学校給食センターを整備する。

建設地：神田町49番2

面積：5824.73㎡

・建設工事関係

令和7年5月に新築工事、新築電気設備工事、新築機械設備工事の入札を執行し、6月議会の議決を経て、契約した。

工期は、令和7年7月28日から令和8年10月30日まで。

・工事監理関係

令和7年7月25日から令和8年11月30日を履行期間として、7月に契約した。

《今後の方向性》

令和8年度は、引き続き給食センターの工事を行うとともに、令和9年4月の開設に向け、外構工事や食器等の購入を行う。